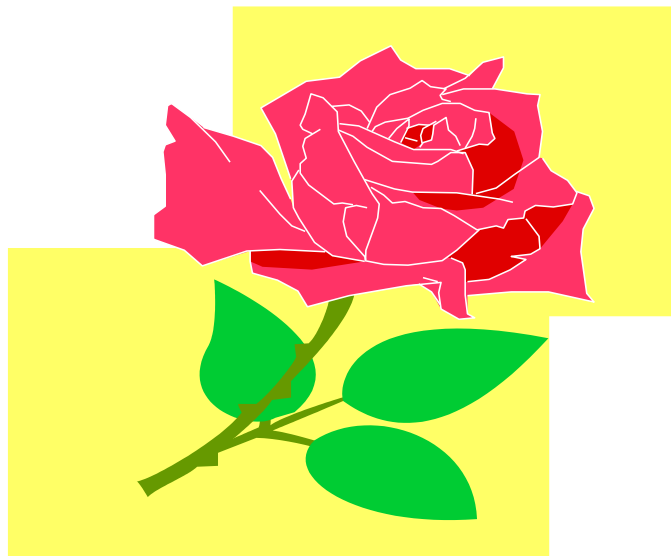


議会月報

令和4年
— 3月号 —



市の花 ばら

No.490

前橋市議会事務局

令和4年3月号目次

■ 議会のうごき	2
本 会 議	2
第 1 日	2
第 2 日	9
代表質問	12
第 3 日	14
総括質問	15
第 4 日	17
総括質問	18
第 5 日	22
意見書	29
会 議 結 果	43
常 任 委 員 会	47
総 務	47
教 育 福 祉	49
市 民 経 済	51
建 設 水 道	53
議 会 運 営 委 員 会	56
各 派 代 表 者 会 議	73
議 会 広 報 紙 編 集 委 員 会	79
議 会 図 書 室 運 営 委 員 会	80
■ 当局のうごき	81
職 員 の 人 事 異 動	81
■ ロ ビ ー	85
役 職 等 一 覧 表	85
3 月 の 日 誌	87
図 書 室 だ よ り	87

■ 議 会 の う ご き

— 本 会 議 —

◇ 第1回定例会の概要

令和4年第1回定例会は、3月2日に招集され、28日までの27日間（本会議は5日間）の会期で行われた。

今定例会では、「令和4年度前橋市一般会計予算」以下51件の市長提出議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、同意、承認された。

代表質問は8日に各会派の代表5人の議員、総括質問は10日と14日の2日間に22人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

決議案は、「ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議」が原案のとおり可決された。

意見書案は、「農業農村整備事業の支援強化を求める意見書」以下12件が上程され、同意見書を含む6件を原案のとおり可決、「沖縄県における米軍普天間飛行場の無条件返還及び辺野古新基地建設の即時中止を求める意見書」以下6件は否決され、第1回定例会は閉会した。

◇ 3月2日（水）〔第1日〕

決議案の上程、委員会付託省略、表決、正副議長の選挙、常任委員の所属変更、議会運営委員の選任、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、市長提出議案44件の上程

横山議長の開会宣言に続いて事務局長からの諸般の報告、議席の変更の後、会期を3月2日から3月28日までの27日間と決め、会議録署名議員に藤江、新井美咲子、窪田議員を指名した。

次に、決議案第1号「ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議」が阿部議員以下5名から提出され、提案理由の説明及び委員会付託が省略された後、表決の結果、賛成全員で原案のとおり可決され、議長による朗読が行われた。

続いて、議長、副議長の辞職に伴い選挙が行われた結果、議長に小曾根議員、副議長に鈴木（数）議員が投票により当選し、それぞれ就任の挨拶があった後、市村議員以下32名の常任委員の所属変更、前議長の常任委員の選任、議長の常任委員の辞任、議会運営委員3名の選任が行われた。

次に、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が行われ、指名推選により正副議長が当選人となった。

また、市長提出議案44件が上程され、山本市長から令和4年度各会計予算案の概要について、各所管部長から提案理由の説明が行われた。

最後に、3月3日から3月7日までの5日間を休会と決め、午後3時5分に散会した。

議事日程第 1 号

第 1 回定例会
令和 4 年 3 月 2 日(水)
午後 1 時開議

- 第 1 議席の変更
- 第 2 会期の決定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 決議案の上程
決議案第 1 号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議
(上程・説明、質疑、討論、表決)
- 第 5 常任委員の所属変更
- 第 6 議会運営委員の選任
- 第 7 群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 第 8 市長提出議案の上程
 - 議案第 1 号 令和 4 年度前橋市一般会計予算
 - 議案第 2 号 令和 4 年度前橋市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第 3 号 令和 4 年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第 4 号 令和 4 年度前橋市競輪特別会計予算
 - 議案第 5 号 令和 4 年度前橋市農業集落排水事業特別会計予算
 - 議案第 6 号 令和 4 年度前橋市介護保険特別会計予算
 - 議案第 7 号 令和 4 年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
 - 議案第 8 号 令和 4 年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算
 - 議案第 9 号 令和 4 年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算
 - 議案第 10 号 令和 4 年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算
 - 議案第 11 号 令和 4 年度前橋市水道事業会計予算
 - 議案第 12 号 令和 4 年度前橋市下水道事業会計予算
 - 議案第 13 号 令和 3 年度前橋市一般会計補正予算
 - 議案第 14 号 令和 3 年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算
 - 議案第 15 号 令和 3 年度前橋市後期高齢者医療特別会計補正予算
 - 議案第 16 号 令和 3 年度前橋市競輪特別会計補正予算
 - 議案第 17 号 令和 3 年度前橋市農業集落排水事業特別会計補正予算
 - 議案第 18 号 令和 3 年度前橋市介護保険特別会計補正予算
 - 議案第 19 号 令和 3 年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計補正予算
 - 議案第 20 号 令和 3 年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算
 - 議案第 21 号 令和 3 年度前橋市水道事業会計補正予算
 - 議案第 22 号 令和 3 年度前橋市下水道事業会計補正予算
 - 議案第 23 号 前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正について
 - 議案第 24 号 前橋市個人情報保護条例の改正について
 - 議案第 25 号 道の駅まえばし赤城の設置及び管理に関する条例の制定について
 - 議案第 26 号 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について
 - 議案第 27 号 前橋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について

- 議案第28号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の改正について
- 議案第29号 前橋市保健所関係使用料及び手数料条例の改正について
- 議案第30号 前橋市国民健康保険税条例の改正について
- 議案第31号 前橋市企業立地促進条例の改正について
- 議案第32号 前橋市道路構造条例の改正について
- 議案第33号 前橋市営駐車場条例の改正について
- 議案第34号 前橋市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の改正について
- 議案第35号 前橋市道路占用料徴収条例の改正について
- 議案第36号 包括外部監査契約の締結について
- 議案第37号 公立大学法人前橋工科大学が徴収する料金の上限の変更の認可について
- 議案第38号 物品の購入について（議会棟事務用家具等）
- 議案第39号 市道の認定について
- 議案第40号 市道の廃止について
- 議案第41号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 議案第42号 前橋市企業版ふるさと納税基金条例の制定について
- 報告第1号 令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について
- 報告第2号 令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について
- （以上44件一括上程・説明）

第9 休会の議決

議席の変更一覧表

氏名	変更前の議席番号	変更後の議席番号
藤江 彰	24番	16番
角田 修一	16番	24番

決議案第1号

令和4年3月2日提出

令和4年3月2日可決

提出者 前橋市議会議員 阿部 忠幸

同 小曾根 英明

同 角田 修一

同 長谷川 薫

同 中里 武

ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議

ロシアは去る2月24日、ウクライナへの侵攻を開始した。そして、首都キエフへの攻撃を開始するなど、ウクライナ全土への軍事攻撃を行っており、2月28日のウクライナ内務省の発表によると、同国側の死者は子供16人を含む352人に上っている。

今回のロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、断じて容認することができない。

よって、本市議会は、ロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月2日

前橋市議会

常任委員会所属変更一覧表

氏名	新所属	旧所属
市村 均光	総務常任委員会	教育福祉常任委員会
高橋 照代	〃	教育福祉常任委員会
豊島 孝男	〃	建設水道常任委員会
藤江 彰	〃	建設水道常任委員会
富田 公隆	〃	市民経済常任委員会
小林 久子	〃	市民経済常任委員会
角田 修一	〃	教育福祉常任委員会
笠原 久	〃	建設水道常任委員会
新井 美加	〃	市民経済常任委員会
入澤 繭子	教育福祉常任委員会	総務常任委員会
小渕 一明	〃	総務常任委員会
林 幸一	〃	総務常任委員会
新井 美咲子	〃	建設水道常任委員会
須賀 博史	〃	市民経済常任委員会
金井 清一	〃	総務常任委員会
長谷川 薫	〃	総務常任委員会
三森 和也	〃	総務常任委員会
吉田 直弘	市民経済常任委員会	建設水道常任委員会
宮崎 裕紀子	〃	教育福祉常任委員会
佐藤 祥平	〃	建設水道常任委員会
岡 正己	〃	建設水道常任委員会
堤 波志芽	〃	教育福祉常任委員会
近藤 登	〃	総務常任委員会
中里 武	〃	総務常任委員会
浅井 雅彦	〃	教育福祉常任委員会
大澤 智之	建設水道常任委員会	市民経済常任委員会
小岩井 僚太	〃	市民経済常任委員会
近藤 好枝	〃	教育福祉常任委員会
窪田 出	〃	教育福祉常任委員会
鈴木 数成	〃	総務常任委員会
石塚 武	〃	市民経済常任委員会
岡田 修一	〃	市民経済常任委員会

議 会 運 営 委 員 会

辞任委員一覧表

氏 名
豊 島 孝 男
窪 田 出
笠 原 久

選任委員一覧表

氏 名
林 幸 一
富 田 公 隆
小曾根 英 明

◇ 3月8日（火）〔第2日〕

常任委員の所属変更、議会運営委員の選任、ICT利便性向上調査特別委員の選任、代表質問

議題に入る前に事務局長から諸般の報告として、3月2日に委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行った結果、総務常任委員長に豊島議員、同副委員長に市村議員、教育福祉常任委員長に小淵議員、同副委員長に山田議員、市民経済常任委員長に堤議員、同副委員長に佐藤議員、建設水道常任委員長に窪田議員、同副委員長に小岩井議員、議会運営委員長に須賀議員、同副委員長に富田議員がそれぞれ当選した旨の報告があった。

次に、議席の一部を変更した後、笠原議員の常任委員会の所属を総務常任委員会から建設水道常任委員会へ変更し、続いて、小曾根議長、鈴木（数）副議長及び林議員の議会運営委員の辞任に伴い、笠原議員及び鈴木（俊）議員の議会運営委員の選任を行った。

次に、山田議員のICT利便性向上調査特別委員の辞任に伴い、金井議員を同特別委員に選任した。

続いて、前橋令明から阿部議員、前橋高志会から笠原議員、市民フォーラムから角田議員、公明党市議団から中里議員、日本共産党市議団から近藤（好）議員がそれぞれ代表質問を行った後、9日を休会と決め、午後5時35分に散会した。

議事日程第2号

第1回定例会
令和4年3月8日（火）
午前10時開議

- 第1 議席の変更
- 第2 常任委員の所属変更
- 第3 議会運営委員の選任
- 第4 ICT利便性向上調査特別委員の選任
- 第5 代表質問
議案第1号から第42号まで、及び報告第1号、第2号
（以上44件等に対する代表質問）
- 第6 休会の議決

議席の変更一覧表

氏名	変更前の議席番号	変更後の議席番号
中林章	36番	33番
石塚武	33番	34番
浅井雅彦	34番	35番
岡田修一	35番	36番

常任委員会所属変更一覧表

氏名	新所属	旧所属
笠原久	建設水道常任委員会	総務常任委員会

議 会 運 營 委 員 会

辞任委員一覽表

氏 名
鈴 木 数 成
小曾根 英 明

選任委員一覽表

氏 名
笠 原 久
鈴 木 俊 司

I C T 利 便 性 向 上 調 査 特 別 委 員 会

辞任委員一覽表

氏 名
山 田 秀 明

選任委員一覽表

氏 名
金 井 清 一

代 表 質 問 一 覧 表

(3月8日) 1/2

令和4年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	37 阿 部 忠 幸	4 5	1 当初予算編成について 2 新型コロナウイルス感染症対策 について 3 これからの市政運営について 4 魅力度アップについて 5 産業振興について 6 環境政策について 7 福祉政策について 8 誰一人取り残さないための教育 について 9 公営企業について	(1) 予算編成の基本的な考え方 (2) 各施策への取組姿勢 (1) 感染拡大の対応 (2) コロナ終息後の対応 (1) S D G s の推進 (2) D X の推進 (3) フリーアドレスの効果 (4) ファシリティーマネジメント (5) 女性の活躍推進 (1) 移住政策 (2) 空き家対策 (3) 赤城公園施設整備 (4) スローシティ (5) スーパーシティ (6) 市制施行 130 周年 (7) 近隣自治体との連携 (8) 交通政策 (9) 公園の利活用 (1) 産業団地の造成 (2) C S F 対策 (3) 野生イノシシ対策 (1) カーボンニュートラル (2) 新最終処分場の現状 (1) 高齢者福祉 (2) 18 歳までの通院費無料化 (3) ヤングケアラー (1) コロナ終息を見据えた教育 (2) 教育ビジョン (3) G I G A スクール (4) 部活の民間委託 (5) 文化財の有効活用 (1) 財政運営 (2) 水道料金改定 (3) 管路の耐震化 (4) 農業集落排水事業
2	27 笠 原 久	3 0	1 令和4年度当初予算編成と財政 運営について 2 新型コロナウイルス感染症対策 について 3 主要施策について	(1) 当初予算編成の基本的な考え方 (2) 今後の財政運営及び財政の見通し (1) コロナ禍における教育の在り方 (1) 図書館のDX (2) 文化財施設の維持、活用 (3) 児童クラブの開設 (4) 高齢者、がん患者等を支える健康福祉政策 (5) C S F 対策 (6) 自伐型林業者への支援 (7) 上武道路「道の駅」設置事業 (8) 中心市街地等再生事業 (9) 中央小跡地の利活用 (10) C C R C 関連事業 (11) 敷島浄水場更新整備事業

代 表 質 問 一 覧 表

(3月8日) 2/2

令和4年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
3	24 角 田 修 一	3 0	1 新型コロナウイルス感染症について 2 市長の政治姿勢について 3 令和4年度当初予算案について 4 第七次前橋市総合計画について	(1) コロナ禍における地域づくり (2) 地域の経済対策 (3) 前橋市保健所職員の労働環境改善 (1) 前橋市スーパーシティ構想 (2) デジタル田園都市国家構想 (3) 地球温暖化対策 (1) 教育、人づくり (2) 結婚、出産、子育て (3) 健康、福祉 (4) 産業振興 (5) シティプロモーション (6) 都市基盤
4	25 中 里 武	3 0	1 新型コロナウイルス感染症対策について 2 令和4年度当初予算編成に伴う財政状況について 3 デジタル化のメリットを共有できる取組について 4 官民共創による前橋市の魅力発信について 5 若者を育てる地域社会の実現について 6 持続可能なまちづくりについて	(1) ワクチン接種 (2) 雇用、生活、事業者支援 (3) 地域対策 (1) 財政の見通し (2) 予算編成上の課題 (1) デジタルトランスフォーメーション (2) マイナンバーカードの取得率向上 (3) 利用者に寄り添う対応 (4) デジタルでつながる行政と自治会 (1) 官民連携 (2) 日赤跡地CCRC (3) 道の駅まえばし赤城 (4) 前橋テルサ (1) 就労、結婚、子育て、教育、男女格差解消 (1) 防災、減災 (2) 安心安全な水道事業
5	15 近 藤 好 枝	3 0	1 国政に対する政治姿勢について 2 予算編成の基本姿勢について 3 教育施策の充実について	(1) ロシアのウクライナ侵略と憲法9条 (2) 新自由主義の弊害と格差是正 (3) ジェンダー平等社会と選択的夫婦別姓 (1) 新型コロナウイルス感染症防止対策 (2) 市民負担増施策の撤回 (3) 行財政改革の問題点 (4) まちづくりの問題点 (5) スーパーシティとデジタル化の問題点 (1) G I G Aスクール構想の問題点 (2) 30人学級の推進 (3) 学校給食費の完全無料化

※通告時間は質問時間（答弁は含まない）

◇ 3月10日(木) [第3日]

市長提出追加議案の上程、総括質問

市長提出追加議案「令和3年度前橋市一般会計補正予算」が上程された後、各所管部長から提案理由が説明され、鈴木(数)、山田、小岩井、宮崎、鈴木(俊)、石塚、吉田、近藤(登)、佐藤、金井各議員から総括質問が行われた。

続いて、11日から13日までの3日間を休会することに決め、午後5時9分に延会した。

議事日程第3号

第1回定例会

令和4年3月10日(木)

午前10時開議

第1 市長提出追加議案の上程

議案第43号 令和3年度前橋市一般会計補正予算

議案第44号 前橋市職員の育児休業等に関する条例の改正について

(以上2件一括上程・説明)

第2 総括質問

議案第1号から第44号まで、及び報告第1号、第2号

(以上46件等に対する総括質問)

第3 休会の議決

総括質問一覧表

(3月10日) 1/2

令和4年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	22 鈴木 数成 (一問一答)	3 4	1 スーパーシティ構想への申請について 2 本市の教育について 3 駒寄スマートIC周辺での産業振興について 4 企業版ふるさと納税基金条例の制定について 5 地域の諸課題について	(1) 現在の状況 (2) 今後のスケジュール (3) 今後の取組 (1) デジタルを活用した教育 (2) 多様化する生徒 (3) 給食費 (1) 産業団地造成事業 (2) 吉岡町との連携 (1) 条例制定の趣旨 (2) 企業からの寄附 (3) 使い道 (1) 群馬総社駅 (2) 清里地区南北幹線
2	4 山田 秀明 (一問一答)	3 9	1 自治会活動におけるICT活用について 2 農業施策について 3 通学路の安全対策について 4 福祉施策について 5 環境施策について	(1) 目的と取組 (2) 対象地域と課題 (3) 今後の展開 (1) 集落営農活性化プロジェクト促進事業 (2) 新規就農者育成総合対策支援事業 (1) 合同点検後の取組の改善 (2) 危険箇所に係る情報の取扱い (1) 認知症高齢者の現状 (2) 認知症伴走型支援事業の概要と目的 (3) 今後の取組 (1) 生態系保全事業 (2) 活用方法 (3) 課題と今後の方針
3	10 小岩井 僚太 (一問一答)	2 8	1 DX関連事業について 2 教育について 3 地域経済について	(1) 予算の効果 (2) 自治会DX (1) 子供の居場所 (2) 校舎跡地利活用 (3) 校庭芝生化 (4) 市立前橋高校入試 (5) 保育施設休園時の臨時保育 (1) 地域経済活性化策 (2) 新築戸建て補助金
4	2 宮崎 裕紀子 (一問一答)	2 5	1 軽度中等度難聴児について 2 前橋テルサについて 3 都市計画施策について 4 アーツ前橋について	(1) 本市の補聴器補助支給実績 (2) 市独自事業実施の考え (1) 月曜休館 (2) 民間活力の導入 (3) 飲食提供業務 (1) 千代田町中心拠点地区市街地再開発事業 (2) 広瀬川河畔緑地整備事業 (1) 紛失調査委員会後の経過 (2) 新館長人事の方向性
5	30 鈴木 俊司 (一問一答)	2 8	1 赤城観光について 2 農業政策について 3 犯罪被害者支援について 4 地域の諸課題について	(1) 県立赤城公園の活性化に向けた基本構想 (2) 既存施設への考え方 (3) 地元意見の反映と今後の対応 (1) 燃料高騰への政策 (2) 稲作農家への対策 (1) 犯罪認知件数 (2) 見舞金の支給対象 (3) 見舞金支給の手続 (1) 富士見地区の農業集落排水事業 (2) 富士見、芳賀地区のるるんバス

総括質問一覧表

(3月10日) 2/2

令和4年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	34 石 塚 武 (一問一答)	2 5	1 ICTの活用について 2 群馬総社駅西口開設について 3 産業振興について	(1) ICT街づくり推進事業 (2) 母子健康情報サービス (3) 介護認定審査事業 (1) 住民参加型のまちづくり (1) 企業誘致の促進 (2) 中小企業、小規模事業者への支援 (3) 新製品、新技術の創出
7	1 吉 田 直 弘 (一問一答)	3 7	1 市立図書館新本館建設の問題について 2 農業集落排水事業の移管について 3 学童保育について 4 遊び場推進事業について 5 総社二子山古墳の保存整備について	(1) 建設場所決定の経過 (2) 整備方針 (3) 駐車場 (4) 整備運営方式 (5) 市民合意 (1) 財政措置 (2) 市民負担への影響 (1) 官民格差 (2) 待機児 (3) 保護者負担 (1) 現状と対策 (2) 指導員の確保と処遇改善
8	19 近 藤 登 (一問一答)	3 9	1 家庭における介護について 2 新型コロナウイルス感染症対策について 3 森林整備推進事業について 4 がん検診と健康増進事業について 5 CSF対策について 6 地域の諸課題について	(1) 医療行為に伴う施設入所不能者の実態 (2) 訪問医療の地域間格差 (3) 新型コロナウイルス感染者に対する訪問介護の支援 (1) 飲食店関連業者に対する支援 (2) 市民に対する市内経済活性化策 (3) 地域通貨アプリの活用 (1) 整備する私有林の選択基準 (2) 今後の実施計画 (3) 本市における自伐型林業の現況と補助 (1) 自己負担発生に伴う受診率向上策 (2) がんの早期探知への助成 (1) 経口ワクチンの効果検証と今後の展開 (2) 緩衝帯設置の取組 (1) 旧富士見保健センターの売却 (2) 赤城山の観光振興 (3) 啄木鳥橋の改修
9	5 佐 藤 祥 平 (一問一答)	2 8	1 SDGsの推進について 2 リカレント教育について 3 在住外国人支援について 4 スポーツ振興について 5 創業支援事業について	(1) 企業団体 (2) 学校教育 (1) 現状 (2) 今後の取組 (1) 災害対策 (1) シティプロモーション (2) オリンピックレガシー (1) 現状 (2) 今後の取組
10	28 金 井 清 一 (一問一答)	3 9	1 市政の課題について 2 地域の課題について	(1) 財政運営 (2) 教育 (3) ワクチン接種 (4) ローズタウン (1) ため池（堤沼） (2) 市道 00-065 号線（泉橋通線）

◇ 3月14日(月) [第4日]

総括質問、委員会付託、付託省略議案の表決、市長提出追加議案の上程、表決

10日に引き続き、林、浅井、小淵、新井美咲子、小林、三森、高橋、中林、藤江、入澤、岡、岡田各議員から総括質問が行われた。

次に、上程中の議案第1号から第12号まで、第23号から第37号まで、第39号、第40号及び第44号、以上30件は、さらに詳しく審査するため所管の常任委員会に付託(議案付託は64ページ～67ページ参照)された。同じく上程中の議案第13号から第22号まで、第38号、第41号から第43号まで、及び報告第1号、第2号、以上16件は、委員会付託が省略され、表決の結果、賛成全員で可決、承認された。

続いて、公平委員会の委員に福島英人さんを選任する市長提出議案が上程され、表決の結果、賛成全員で同意された。

次に、15日から27日までの13日間を休会と決め、午後4時31分に散会した。

議事日程第4号

第1回定例会

令和4年3月14日(月)

午前10時開議

第1 総括質問

議案第1号から第44号まで、及び報告第1号、第2号

(以上46件等に対する総括質問・議案第1号から第12号まで、第23号から第37号まで、第39号、第40号、第44号、以上30件各常任委員会付託。第13号から第22号まで、第38号、第41号から第43号まで、及び報告第1号、第2号、以上16件委員会付託省略、討論、表決)

第2 市長提出追加議案の上程

議案第45号 公平委員会の委員の選任について

(上程・説明、質疑、討論、表決)

第3 休会の議決

総括質問一覧表

(3月14日) 1/3

令和4年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	13 林 幸一 (一問一答)	2 8	1 前橋駅周辺のにぎわいについて 2 競輪運営とドーム活用について 3 公共交通としてのタクシーについて 4 江田天川大島線について 5 地域の諸課題について	(1) J R前橋駅北口地区市街地再開発事業 (2) 高校生学習室 (3) 中央小跡地活用 (1) 委託後の運営 (2) にぎわいに向けたイベント (1) マイタク (2) M a a S 推進 (3) ユニバーサルデザインタクシー (1) 朝倉町区間の状況 (2) 延伸基礎調査 (1) 六供土地区画整理の状況 (2) 六供土地区画整理に伴う住所変更手続 (3) (仮称) 六供中央公園
2	35 浅井 雅彦 (一問一答)	2 0	1 前橋の交通政策について 2 高齢化社会におけるペットとの共生について	(1) 自動運転バスの意義とねらい (2) 実証実験の経緯 (3) 課題と今後 (4) シェアサイクルの拡大 (1) 前橋の現状と保健所の認識 (2) 民間団体の状況と協働
3	12 小 渕 一 明 (一問一答)	2 8	1 日赤跡地C C R C構想について 2 シェアサイクルコグベについて 3 嶺公園墓地分譲について 4 市役所本庁舎の証明書発行について 5 自動運転バスについて 6 地域の諸課題について	(1) 供用開始 (2) コロンサークルまえばし (3) 今後の取組 (1) 利用状況 (2) 今後の予定 (1) 樹林墓地の販売状況 (2) 市営墓地からの改葬 (3) 普通墓地の販売 (1) 現状 (2) 今後の課題 (1) 令和3年度の実証実験 (2) 実装への課題 (1) 群大附中通り
4	3 大 澤 智 之 (一問一答)	2 5	1 健康長寿について 2 赤城山の活性化について 3 マイナンバーカードの活用について 4 デジタル田園都市構想について 5 環境問題について 6 食品偽装について	(1) 対策 (2) オンライン普及への取組 (3) 効果 (1) 取組 (2) 特産品 (1) 進捗状況と今後の展開 (2) 市民サービスのD X化 (1) ブロックチェーン (2) メタバース (1) 排出ガスゼロへの取組 (2) 対策 (1) 前橋市の取組
5	17 新 井 美 咲 子 (一問一答)	2 4	1 犯罪被害者支援について 2 若者、女性の活躍について 3 地域包括ケアシステムについて	(1) 前橋市条例の経緯、目的 (2) 市の取組 (3) 市民への啓発 (1) 県都まえばし創生プランの進捗 (2) ジョブセンターまえばし (3) ファミリー・サポート・センター (4) ひとり親家庭の自立 (5) 働き方改革 (1) 地域包括支援センターの機能 (2) 緊急通報システム

総括質問一覧表

(3月14日) 2/3

令和4年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	23 小林 久子 (一問一答)	3 7	1 コロナ禍における市民生活への支援について 2 環境物質過敏症対策について	(1) 自宅療養者 (2) 学校休校 (3) 米価下落 (4) 中小事業者 (5) 福祉関係労働者 (6) 国保子供の均等割無料化 (1) 化学物質過敏症への支援 (2) 電磁波過敏症への支援
7	32 三森 和也 (一問一答)	2 4	1 人権、差別解消について 2 本市職員の働き方について 3 社会的課題への取組について 4 広聴の取組について	(1) 人権教育・啓発の推進に関する前橋市基本計画 (2) 人権対策部署 (3) 子供の権利、人権 (4) 人権、差別にかかわる条例制定の考え方 (1) 休み方改革 (2) 職場環境改善 (3) 管理職 (4) 公立保育所 (1) 家族支援 (1) 現状 (2) 市民アンケート調査
8	9 高橋 照代 (一問一答)	2 5	1 動物愛護行政について 2 循環型社会形成の取組について	(1) マイクロチップ装着義務化の取組 (2) 迷子犬猫の早期返却の取組 (3) 飼い主のいない猫への支援拡充 (4) 動物愛護管理センター整備の検討状況 (1) ごみの排出量と資源化率の推移 (2) 粗大ごみリユースの推進 (3) ペットボトルリサイクルの現状 (4) 包括連携協定を活用した取組 (5) 生ごみ排出削減の取組
9	33 中林 章 (一問一答)	2 0	1 前橋市民の生命財産を守る施策展開について 2 前橋市発展への施策展開について 3 地域の諸課題について	(1) ハザードマップ (1) ハザードマップと今後の土地利用 (1) 南高校通線 (2) 西善玉村線
10	16 藤江 彰 (一問一答)	2 0	1 職場環境の改善について 2 旧中央小学校跡地活用事業について 3 道路行政について 4 福祉施策について 5 市街地整備について	(1) 見解 (2) 対応策 (1) 選考の経緯 (2) 賃貸借料 (3) 地元説明及び関係機関への説明状況 (1) 現状の課題 (2) 道路の将来像 (1) まえばし学習支援事業 (1) 生涯活躍のまち
11	7 入澤 繭子 (一問一答)	2 0	1 地域共生社会の実現について 2 前橋の森林について 3 スローシティエリアについて 4 子供の権利について 5 子供のワクチンについて	(1) 重層的支援体制整備事業 (2) 子供の居場所 (1) 民間保育園木育推進 (1) 前橋・赤城スローシティ地域づくり推進事業 (2) 景観条例 (1) 主権者教育 (1) 副反応への対応 (2) 差別への対応

総括質問一覧表

(3月14日) 3/3

令和4年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
12	8 岡 正 己 (一問一答)	2 0	1 新しい価値の創造について 2 産業政策について 3 シティプロモーションについて 4 中心市街地について	(1) 公共空間利活用 (1) 雇用対策 (1) 道の駅まえばし赤城 (2) 企業版ふるさと納税 (1) まちなかの魅力創出 (2) 文化施設の連携
13	36 岡 田 修 一 (複合)	2 0	1 消防と救急について 2 難病支援について 3 障害者福祉について 4 中高年及び移住者の就農について 5 まえばし幼稚園の移転改築について	(1) 設備機器及び車両の整備 (2) 救急救命士の運用 (3) 職員の健康管理 (1) 難病患者更新申請費用助成事業 (2) 難病患者見舞金支給事業 (3) 小児慢性特定疾病事業 (1) こども発達支援センター (2) 福祉作業所

表 決 調 査

[常任委員会付託省略議案]

令和4年3月14日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議案第13号から第22号まで、 第38号、第41号から第43号まで、 報告第1号、第2号 (以上16件)	全 員 賛 成

◇ 3月28日（月）〔第5日〕

委員会の議案審査報告、討論、表決、市長提出追加議案の上程、表決、意見書案の上程、表決、閉会中の継続審査の申出、市長挨拶

議事に入る前に事務局長から諸般の報告が行われた。

次に、各常任委員会に付託された議案第1号「令和4年度前橋市一般会計予算」など30件の議案の審査結果が、各常任委員長から報告された。

続いて、議案第1号から第4号まで、第6号、第10号から第12号まで、第25号、第31号、以上10件に対する反対討論が長谷川議員から、全議案に対する賛成討論が堤、富田、三森、石塚各議員から行われ、表決の結果、議案第1号から第4号まで、第6号、第10号から第12号まで、第25号、第31号、以上10件は、賛成多数で、残る議案第5号、第7号から第9号まで、第23号、第24号、第26号から第30号まで、第32号から第37号まで、第39号、第40号、第44号、以上20件は、賛成全員で、原案のとおり可決された。

続いて、監査委員に近藤（登）、鈴木（俊）各議員を選任、教育委員会の委員に佐々木素子さんを任命、人権擁護委員の候補者に相田優子さんを推薦する市長提出追加議案4件が上程され、表決の結果、賛成全員でいずれも同意された。

次に、意見書案第1号「農業農村整備事業の支援強化を求める意見書」以下12件が上程され、表決の結果、意見書案第1号から第3号までの3件は賛成全員、第4号から第6号までの3件は賛成多数で原案のとおり可決、第7号から第12号までの6件は、賛成少数で否決された。

次に、各委員会において、別紙閉会中の継続調査事件一覧表（42ページ参照）のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決まり、全ての審議終了後、山本市長から挨拶があり、午後3時22分に第1回定例会は閉会した。

議事日程第5号

第1回定例会
令和4年3月28日(月)
午後1時開議

第1 市長提出議案の付議

(議案第1号から第12号まで、第23号から第37号まで、第39号、第40号、第44号、
以上30件に対する各常任委員会審査報告・質疑、討論、表決)

第2 市長提出追加議案の上程

議案第46号 監査委員の選任について

議案第47号 監査委員の選任について

(以上2件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

議案第48号 教育委員会の委員の任命について

議案第49号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(以上2件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

第3 意見書案の上程

意見書案第1号 農業農村整備事業の支援強化を求める意見書

意見書案第2号 保育所における職員配置基準等の見直しを求める意見書

意見書案第3号 軽度・中等度難聴児へ助成金創設を求める意見書

意見書案第4号 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

意見書案第5号 「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い自治体への財政支援を求め
る意見書

意見書案第6号 介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種の拡大を求める意見
書

意見書案第7号 沖縄県における米軍普天間飛行場の無条件返還及び辺野古新基地建設の即
時中止を求める意見書

意見書案第8号 核兵器禁止条約に署名し批准することを求める意見書

意見書案第9号 国土交通省の建設工事受注動態統計不正問題の徹底究明を求める意見書

意見書案第10号 成年年齢引下げによる消費者被害対策を求める意見書

意見書案第11号 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

意見書案第12号 新自由主義的政策の抜本転換を求める意見書

(以上12件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

第4 閉会中の継続調査事件

令和4年3月17日

議長 小曾根 英 明 様

市民経済常任委員会
委員長 堤 波志芽
(公印省略)

市民経済常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和4年3月17日

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
1	令和4年度前橋市一般会計予算	賛成多数	可決すべきもの
4	令和4年度前橋市競輪特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
5	令和4年度前橋市農業集落排水事業特別会計予算	賛成全員	可決すべきもの
8	令和4年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算	賛成全員	可決すべきもの
10	令和4年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
25	道の駅まえばし赤城の設置及び管理に関する条例の制定について	賛成多数	可決すべきもの
31	前橋市企業立地促進条例の改正について	賛成多数	可決すべきもの

令和4年3月18日

議長 小曾根 英 明 様

建設水道常任委員会
委員長 窪 田 出
(公印省略)

建設水道常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和4年3月18日

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
1	令和4年度前橋市一般会計予算	賛成多数	可決すべきもの
1 1	令和4年度前橋市水道事業会計予算	賛成多数	可決すべきもの
1 2	令和4年度前橋市下水道事業会計予算	賛成多数	可決すべきもの
3 2	前橋市道路構造条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
3 3	前橋市営駐車場条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
3 4	前橋市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
3 5	前橋市道路占用料徴収条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
3 9	市道の認定について	賛成全員	可決すべきもの
4 0	市道の廃止について	賛成全員	可決すべきもの

令和4年3月22日

議長 小曾根 英 明 様

総務常任委員会
委員長 豊 島 孝 男
(公印省略)

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和4年3月22日

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
1	令和4年度前橋市一般会計予算	賛成多数	可決すべきもの
9	令和4年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算	賛成全員	可決すべきもの
23	前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
24	前橋市個人情報保護条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
36	包括外部監査契約の締結について	賛成全員	可決すべきもの
37	公立大学法人前橋工科大学が徴収する料金の上限の変更の認可について	賛成全員	可決すべきもの
44	前橋市職員の育児休業等に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの

令和4年3月23日

議長 小曾根 英 明 様

教育福祉常任委員会
委員長 小 淵 一 明
(公印省略)

教育福祉常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和4年3月23日

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
1	令和4年度前橋市一般会計予算	賛成多数	可決すべきもの
2	令和4年度前橋市国民健康保険特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
3	令和4年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
6	令和4年度前橋市介護保険特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
7	令和4年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	賛成全員	可決すべきもの
26	前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
27	前橋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
28	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
29	前橋市保健所関係使用料及び手数料条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
30	前橋市国民健康保険税条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの

討 論 一 覧 表

〔常任委員会付託議案〕

令和4年3月28日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	31 長谷川 薫	反 対	第1号～第4号、第6号、第10号～第12号、 第25号、第31号
2	11 堤 波志芽	賛 成	全 議 案
3	20 富 田 公 隆	賛 成	全 議 案
4	32 三 森 和 也	賛 成	全 議 案
5	34 石 塚 武	賛 成	全 議 案

表 決 順 序 調 べ

〔常任委員会付託議案〕

令和4年3月28日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	第1号～第4号、第6号、第10号～第12号、 第25号、第31号 (以上10件)	共 産 党 反 対
2	第5号、第7号～第9号、第23号、第24号、 第26号～第30号、第32号～第37号、第39号、 第40号、第44号 (以上20件)	全 員 賛 成

意見書案一覧表

意見書案第1号	農業農村整備事業の支援強化を求める意見書
意見書案第2号	保育所における職員配置基準等の見直しを求める意見書
意見書案第3号	軽度・中等度難聴児へ助成金創設を求める意見書
意見書案第4号	地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書
意見書案第5号	「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い自治体への財政支援を求める意見書
意見書案第6号	介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種の拡大を求める意見書
意見書案第7号	沖縄県における米軍普天間飛行場の無条件返還及び辺野古新基地建設の即時中止を求める意見書
意見書案第8号	核兵器禁止条約に署名し批准することを求める意見書
意見書案第9号	国土交通省の建設工事受注動態統計不正問題の徹底究明を求める意見書
意見書案第10号	成年年齢引下げによる消費者被害対策を求める意見書
意見書案第11号	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書
意見書案第12号	新自由主義的政策の抜本転換を求める意見書

意見書案第1号

令和4年3月28日提出

令和4年3月28日可決

提出者	市議会議員	須賀博史
	同	富田公隆
	同	宮崎裕紀子
	同	豊島孝男
	同	近藤好枝
	同	新井美咲子
	同	窪田出
	同	新井美加

農業農村整備事業の支援強化を求める意見書

農業農村整備事業は、食料・農業・農村基本法が定める4つの基本理念である「食料の安定供給の確保」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」を具体化するために位置づけられた施策であり、国民が必要とする食料を安定的に供給するための農業生産基盤の整備のみならず、豊かな自然環境や景観の保全、治水等の多面的機能を維持していく観点からも欠くことのできない事業である。

中でも土地改良事業は、農業生産に必要な農地・水資源の整備と農村環境の改善を図るものであり、農業の生産性の向上、農業構造の改善等に大きく寄与してきた。

しかしながら、整備が完了してから相当の年月が経過し、土地改良施設の多くは老朽化が進んでおり、機能診断、機能保全計画に基づいた補修や更新、災害の未然防止に必要な施設整備などが喫緊の課題となっている。

また、多くの地方自治体で新型コロナウイルス感染症対策に重点が置かれ、農業農村整備事業に十分な予算を確保できず、国や県の補助金に頼らざるを得ない状況となっている。

よって、国においては、農家の営農意欲の向上や食料自給率の向上などを見据え、農業農村整備事業のさらなる支援強化を求めて、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 これまで計画的に進められてきた実施中の事業や、実施に向け準備を進めている事業が円滑に進められるよう所要の措置を講ずること。
- 2 これまでに建設された土地改良施設の老朽化に対応した長寿命化対策や防災減災対策が円滑に進められるよう、事業予算を確保すること。
- 3 農業者の高齢化が進行し、担い手不足による耕作放棄地の拡大や水路・農道等の地域資源における維持管理の負担増加の対策として、多面的機能支払交付金の拡充を図り、農業者や地方自治体の負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 　あて

総務大臣

農林水産大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第2号

令和4年3月28日提出

令和4年3月28日可決

提出者	市議会議員	須賀博史
	同	富田公隆
	同	宮崎裕紀子
	同	豊島孝男
	同	近藤好枝
	同	新井美咲子
	同	窪田出
	同	新井美加

保育所における職員配置基準等の見直しを求める意見書

我が国では、少子高齢化の進む状況下、子育て施策充実に向け、待機児童解消に向けた取組等が進められ、こども家庭庁設置に向けても準備室を設け順次取り組まれている。

一方では、保育所現場における職員配置基準について、半世紀以上見直しがなされていない状況もある。

保育士1人の受持ち乳幼児児童数は、ゼロ歳児で3人、1・2歳児で6人、3歳児で20人、4歳児以上で30人となっており、現場負担は大きい状況のままとなっている。

地方自治体では保育環境改善のため独自施策により人員の増配置に努めざるを得ない状況は依然続いており財政負担も大きい状況となっていることから、職員配置基準見直しによる保育環境の改善、自治体財政負担の軽減が求められている。

保育現場はコロナ禍においても、原則、開所が求められ、感染予防対策を図りながら保育環境の維持・充実に努め、子どもたちの発達過程に応じた事業運営を実施している。

「保育所保育指針」のうち「子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」との保育目標に沿い、日々子どもたちに接している。

よって、国においては、保育環境改善のための、保育士配置基準の見直しや財政措置を速やかに図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第3号

令和4年3月28日提出

令和4年3月28日可決

提出者	市議会議員	須賀博史
	同	富田公隆
	同	宮崎裕紀子
	同	豊島孝男
	同	近藤好枝
	同	新井美咲子
	同	窪田出
	同	新井美加

軽度・中等度難聴児へ助成金創設を求める意見書

補聴器は難聴児にとって必要不可欠なものである。高度・重度の難聴では身体障害者手帳を所持できるため、補装具費支給制度により補聴器は補装具として支給が認められており年1回の修理も可能である。しかし、軽度・中等度難聴児の補聴器購入助成については国の助成制度はなく、各都道府県等が独自で行っている。そのため、補助内容についても各自治体によって異なっている。

補聴器のイヤモールドは子どもの成長に伴い1年程度で体に合わなくなり作り替えるケースが多い。先進事例を挙げると広島県、大阪市、名古屋市などでは子どもの成長に合わせたイヤモールドの交換について助成がある。しかし、ほとんどの自治体は、補聴器本体の耐用年数に合わせた5年に一度の助成にとどまっており、地域格差が生まれている。

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会・日本臨床耳鼻咽喉科医会合同委員会が令和3年6月に発表した調査報告は、助成制度に関わる地域差の大きさを指摘した上で、「今後は、身体障害者は70デシベル以上という数字にこだわることなく聴覚障害者全体の問題として捉えて、障害者総合支援法のルールを身体障害者手帳のない軽度・中等度難聴にも拡大し、障害程度による差や地域格差がないように、全国で統一した支援制度を適用すべきであろう。」と提言している。

難聴児は、適切な時期に適切な支援をし続けていかなければならず、子どもの発達に応じたきめ細かな対応が求められる。ゆえに軽度・中等度難聴児に対しても高度・重度難聴児同様、健全な発達へつなげるため全国統一の支援基準を国が定め、助成を実施すべきである。

よって、国においては、軽度・中等度難聴児への助成金創設を行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 　あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第4号

令和4年3月28日提出

令和4年3月28日可決

提出者	市議会議員	中	里	武
	同	阿	部	忠
	同	笠	原	久
	同	角	田	修一

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められている。

そして、今、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取組をはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で「誰一人取り残さないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来している。

よって、国においては、以下の事項に対する取組を強く要請する。

記

- 1 全ての子どもたちが安心して学びが継続できるように、感染拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応のため、リモート授業を可能にする通信環境の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう必要な措置を講じること。
- 2 医療への適時適切なアクセスのために、地域住民がオンライン診療を身近に受けられるように、現在、オンライン診療を適切に実施する前提となっている「かかりつけの医師」については、その役割を周知する広報活動の充実など、全ての住民が「かかりつけの医師」を持つための取組を強化すること。
- 3 新しい分散型社会の構築のため、テレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備、さらに移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減などに取り組むこと。
- 4 持続可能な地域の医療と介護のために、介護及び看護分野における人材不足の解消に資するICT技術を用いた支援機器の開発と実証実験への支援を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第5号

令和4年3月28日提出

令和4年3月28日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 笠 原 久
同 中 里 武

「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い
自治体への財政支援を求める意見書

現在、プラスチック製品については、多くの自治体で燃えるごみや不燃ごみとして扱われている。

2022年4月の新法、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下「プラスチック資源循環促進法」という。）の施行では、家庭ごみで、いわゆる容器包装リサイクル法に基づいて食品トレーなどのプラスチック容器の分別回収は進められてきたが、新法では洗面器など容器以外の広範囲のプラスチック製品も対象となる。

新法の施行に伴い、環境省が2021年7月から8月まで、全国の市区町村と広域行政組合を対象にアンケート調査を実施したところ、回答した867団体のうち、プラスチック製品を分別回収しているのはわずか3%の29団体にとどまっている。

また、新法施行後1年以内の実施検討は14団体、3年以内は29団体で、実施済みを含めても72団体、回答した団体の1割にも満たないことが、環境省の調査で分かった。

新法「プラスチック資源循環促進法」では、回収体制の強化やごみ選別施設の整備などの処理費用はいずれも自治体負担となっており、自治体にとっては大きな課題であり、新法成立時に衆参両院が附帯決議した自治体への財政支援について、速やかに行うべきである。

よって、国においては、「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、自治体への財政支援を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

経済産業大臣

環境大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第6号

令和4年3月28日提出

令和4年3月28日可決

提出者 市議会議員 中 里 武
同 笠 原 久
同 角 田 修 一

介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種の拡大を求める意見書

近年の少子高齢化の進展により介護が必要な高齢者が増加する一方で、各介護の現場では介護人材の確保に大変に苦慮している状況である。また、コロナ禍での介護サービスの継続も含め、介護人材のエッセンシャルワーカーとしての役割がますます重要となっており、その処遇の改善が求められている。

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」においては「賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提」として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施することが決定し、令和4年10月以降については臨時の報酬改定を行う所要の措置が講じられることになっている。

この介護職員の処遇改善においては、今回の臨時の報酬改定とともに原則3年ごとに行う公的価格の改定も含め、制度の簡素化や介護報酬の運用について事業所ごとの柔軟な対応を進め、地域の介護サービスを持続可能なものとしていかななくてはならない。

よって、国においては、以下の事項に対する取組を強く要請する。

記

- 1 臨時の報酬改定（令和4年10月以降）において新設される「新たな加算」については、現行の2つの加算（「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」）の統合を含めた一本化を検討するなど、事務手続の簡素化に最大限努めること。
- 2 「介護職員等特定処遇改善加算」の配分方法について、その対象者については、事務職員等も含めて、法人や事業所が実情に応じて柔軟な判断を行いながら、加算金の弾力的な運用が可能となるよう措置を講じること。
- 3 原則3年ごとに行う公的価格の見直しにおいては、現行の加算（「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」）との整合性を踏まえた上で、介護職員の勤続年数と施設内でのキャリア検定制度などを組み合わせた人件費をベースにしての事業所ごとの介護報酬総額を算定する方式に変更するなど、介護報酬申請の手続の簡素化と、人材確保への事業者の裁量権を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第7号

令和4年3月28日提出

令和4年3月28日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

沖縄県における米軍普天間飛行場の無条件返還
及び辺野古新基地建設の即時中止を求める意見書

日米両政府が、1996年に米軍普天間飛行場の全面返還に合意してから25年が経過した。同合意は、普天間飛行場の代わりに新基地を造ることを全面返還の条件としているため、返還がいまだに進まない原因となっている。

辺野古新基地の建設について沖縄県は、「今後、100年、200年も使われるであろう辺野古新基地ができることは、沖縄県に対し、過重な基地負担や基地負担の格差を固定化するものであり到底容認できるものではない」と述べている。

さらに2019年2月24日に投開票された「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う沖縄県民投票」では、埋立て「反対」は43万4,237票（投票総数の71.7%）であったことに対し、「賛成」は11万4,933票（投票総数の19%）であり、辺野古沖への新基地建設について明確な反対の民意が示された。

名護市辺野古沖は、同地の地盤が軟弱であり、海面下70mに及ぶ軟弱層の地盤改良を進めても、工事中や完成後にも崩れ落ちる危険性を専門家も指摘している。

地盤改良のための総工費は当初の2.7倍の9,300億円まで膨らんでいる。2018年に開始した地盤改良の埋立て工事は、必要な土砂搬入量の8%にすぎない。技術的にも完成の目途が立たない基地建設を継続することは問題である。

政府は沖縄県民に十分な説明責任を果たさず、抗議する市民を強制的に排除してまで土砂搬入などの工事を強行しているが、国は県民投票で示された民意を尊重すべきである。

よって、国は、普天間飛行場の無条件返還を米国に求めるとともに、名護市辺野古沖における新基地建設は直ちに中止するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

防衛大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第8号

令和4年3月28日提出

令和4年3月28日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

核兵器禁止条約に署名し批准することを求める意見書

2017年の国連総会において核兵器禁止条約が122か国の賛成で採択され、2020年10月に条約批准が50か国に達し、昨年1月に発効された。これにより、核兵器は歴史上初めて国際法で違法なものと規定された。

既に世界で86か国が署名し、59か国（2021年12月24日現在）が批准しており、今後も増えていくことが予想される。今年3月には同条約の第1回締約国会議がウィーンで開催される予定である。

国連安全保障常任理事国の中国、フランス、ロシア、英国、米国の5か国は同条約を認めていないが、これまでも非人道的兵器については国連憲章やジュネーブ条約、生物兵器禁止条約、化学兵器禁止条約、対人地雷禁止条約などが各国の行動を縛ってきた。今後も、核兵器禁止条約発効の効力が時間の経過とともに増していくことになる。

世界は今、コロナ禍という地球規模の大災害に直面している。ウイルスや気候変動など、国境を越えて被害を及ぼす危機に対しては、全ての国々が協力し合うことこそが真の安全保障である。一方、核兵器の製造・維持に膨大な資金が費やされているが、兵器で他国を威嚇する手法は、もはや時代遅れである。

被爆地広島県出身の岸田首相は、「核兵器のない世界を目指す」と言いながら、核抑止論に固執し、核兵器禁止条約を拒否する態度を取っている。広島市、長崎市に原爆の投下を受けた唯一の被爆国である日本は、核兵器の非人道性を世界で最も理解している国である。その惨状を世界に伝える歴史的責任がある。

よって、国は、日本国憲法に掲げる平和主義の理念にのっとり、核兵器禁止条約に署名し批准するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

外務大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第9号

令和4年3月28日提出

令和4年3月28日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

国土交通省の建設工事受注動態統計不正問題の徹底究明を求める意見書

経済政策をつくる上での基本中の基本である国内総生産（GDP）のデータとなる国土交通省の建設工事受注動態統計は、国の統計の中でも最も重要な基幹統計である。

同省の建設工事受注統計の不正問題は、国民の信頼を損ねただけでなく国際的信用まで失墜させた深刻な問題である。政府は2018年の厚生労働省所管の「毎月勤労統計」不正問題を受け、2019年12月に統計の誤りは速やかに改善し、直ちに公表することを求める報告書をまとめたにもかかわらず、その反省は生かされなかった。

統計不正問題を検証する第三者委員会は、同調査が開始される2000年以前から不正が行われていた可能性を指摘している。また、総務省が毎月勤労統計の不正事案を受けて、2019年に各府省に基幹統計の点検作業を依頼した際には担当係長が統計不正処理を把握しながら、直属の上司の指示で同省に報告しなかったなど内部で不正に気づいていたことなども明らかになった。

しかし、報告書は書換えと二重計上が2013年以降、第2次安倍政権の時期になぜ行われたのか、首相官邸の関与はなかったのかなどという問題や、二重計上によってGDPがなぜ水増しされたのかなど統計法違反でありながら、統計不正の法的評価や責任を明らかにしていない。その上、第三者委員会が行ったヒアリング資料の公開も行われていないなど、徹底した原因究明とは程遠い内容となっていることは重大である。このままでは、再発防止もできない。

よって、国に対し、国土交通省の建設受注動態統計不正問題の真相を解明し、徹底究明を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

国土交通大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第10号

令和4年3月28日提出

令和4年3月28日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 大 澤 智 之

成年年齢引下げによる消費者被害対策を求める意見書

2022年4月1日、民法改正の施行により、成年年齢が20歳から18歳に変更され、成年年齢が引き下げられることとなった。法律上は、親権者の同意なく契約ができるようになり、携帯電話の購入や、賃貸契約、クレジットカードの作成もできるようになる。

一方、これまで未成年者を消費者被害から守っていた、最大の防波堤ともされている「未成年者取消権」が民法改正で失われることとなり、悪質事業者のターゲットとなることが懸念される。

「未成年者取消権」は、未成年者が高価な買物をするときには原則として、親権者の同意が必要であり、同意がなければ契約を取り消すことができる権利である。

昨今のデジタル化の進展や、コロナ禍の外出自粛の影響等により、インターネットでの多様な商取引が行われるようになり、利便性向上が図られた一方で、偽物が届くなど、新たな消費者被害も拡大している。全国で消費生活センターに寄せられている2010年から2020年までの消費生活相談は、未成年（18・19歳）の相談件数5,614件（年平均値）、成人になりたての若者（20～24歳）の相談件数8,638件（年平均値）と大幅に増えている。

現在でも、若者は、契約に関する知識や経験が乏しく、内容をよく理解しないまま、安易に契約を結んでしまう傾向にあり、深刻な被害が発生する可能性が高い。成年年齢が引き下げられると、このような問題が18歳から発生することは容易に想定される。

よって、国においては、成年年齢引下げに伴う消費者被害拡大を防止するためにも「未成年者取消権」を20歳まで継続することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

法務大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第11号

令和4年3月28日提出

令和4年3月28日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

政府は、2019年10月の消費税率10%への引上げに併せ、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）を実施しようとしている。

消費税の仕入れ税額控除の要件として、税務署から付番された登録番号が記載されたインボイスがなければ控除が認められなくなる。

年間課税売上高が1,000万円以下で消費税の納税が免除されていた免税事業者は、課税業者となり新たな消費税負担を強いられるか、インボイスを発行できず取引から排除されるか、厳しい選択を迫られることになる。

しかし、コロナ禍で中小企業や自営業者は、時短営業や営業自粛を余儀なくされ、経営危機は深刻さを増しており、インボイス制度に対応できる状況にないのが現状である。

商店、町工場などの自営業者、小規模農家、個人タクシー運転手、大工の一人親方、フリーランス、シルバー人材センターの会員など広範な人々にさらなる課税強化と消費税増税による負担を迫ることは、事業継続を困難にし、地域経済のさらなる疲弊を招きかねない。

この間、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会をはじめ様々な団体や個人からも制度の廃止や実施延期を求める声が上がっている。

よって、国は、2023年10月からの消費税インボイス制度の実施を中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第12号

令和4年3月28日提出

令和4年3月28日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

新自由主義的政策の抜本転換を求める意見書

岸田首相は、「新自由主義の弊害をなくすために新しい資本主義への転換を目指す」と強調している。ところが首相は、財界の要求によって歴代政権が進めてきた労働法制の規制緩和や、自己責任を強調した社会保障の削減路線などの新自由主義的な政策を改めようとしていない。

大企業は利益を上げ続けているが、巨額の内部留保が積み上がり日本経済に還流していない。このゆがみは、政府によるアベノミクスで一層ひどくなり、2012年から2020年にかけて資本金10億円以上の大企業の内部留保は130兆円増えて466兆円となった。その一方で、労働者の実質賃金は年収で22万円も減収している。

このように人件費を削減して目先の利益増を目指す新自由主義的経営が横行した結果、今、内部留保と株主配当だけは増えているが、賃上げが抑制された労働者や国民の生活は一層悪化して格差と貧困が拡大し続けている。

さらに、世界経済における日本の地位も著しく低下しており、G7（主要7か国）などと比較しても日本だけが「経済成長できない国」に陥っている。

よって、国は、国民の暮らしを守り日本経済を活性化するために下記政策を速やかに実現し、新自由主義的政策の抜本的転換を求めるものである。

記

- 1 賃上げ額や国内設備投資額を控除しつつ、大企業への内部留保課税を制度化 する。
- 2 社会保険料の負担軽減など中小企業・中堅企業への支援を強めながら、全国一律に最低賃金を1,500円に引き上げる。
- 3 サービス残業などの不払い労働を根絶し、働くルールを確立する。
- 4 全労働者の約4割に及ぶ非正規労働者の正規化を促進する。
- 5 男女賃金格差を解消し、同一労働・同一賃金を推進する。
- 6 自助努力を強調した医療、介護、年金などの社会保障削減路線を中止する。
- 7 富裕層と大企業に応分の税負担を求め、消費税を5%に減税する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

閉会中の継続調査事件一覧

総務常任委員会

- 1 総合計画について
- 2 行財政運営について
- 3 市税の賦課及び収納について
- 4 契約工事監理について
- 5 危機管理、防災、防犯について
- 6 消防及び救急・救助について
- 7 その他総務常任委員会所管に関する事項

教育福祉常任委員会

- 1 社会福祉行政について
- 2 高齢者福祉行政及び介護保険の運営について
- 3 保健所及び国民健康保険の運営について
- 4 学校教育及び生涯学習について
- 5 教育施設の整備について
- 6 その他教育福祉常任委員会所管に関する事項

市民経済常任委員会

- 1 市民生活について
- 2 環境整備及び清掃事業について
- 3 商工業振興・中心商店街の活性化について
- 4 文化政策・スポーツ・観光について
- 5 競輪事業について
- 6 農業振興及び農村整備事業について
- 7 その他市民経済常任委員会所管に関する事項

建設水道常任委員会

- 1 土木事業について
- 2 市街地整備と住宅行政について
- 3 都市計画事業について
- 4 公園整備及び緑化事業について
- 5 上下水道事業について
- 6 その他建設水道常任委員会所管に関する事項

議会運営委員会

- 1 議会の運営に関する事項
- 2 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- 3 議長の諮問に関する事項

◇ 会 議 結 果

令和4年第1回定例会

1 開 会 令和4年3月 2日

2 閉 会 令和4年3月28日

3 会 期 27日間

4 会議時間

3月 2日 午後0時57分から午後3時 5分まで

3月 8日 午前9時58分から午後5時35分まで

3月10日 午前9時58分から午後5時 9分まで

3月14日 午前9時57分から午後4時31分まで

3月28日 午後0時58分から午後3時22分まで

5 出席議員

第1日（3月 2日） 出席38人 欠席0人

第2日（3月 8日） 出席38人 欠席0人

第3日（3月10日） 出席38人 欠席0人

第4日（3月14日） 出席37人 欠席1人

第5日（3月28日） 出席38人 欠席0人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○議席の変更	4. 3. 2	別紙のとおり
	4. 3. 8	別紙のとおり
○会期の決定 3月2日（水）～ 3月28日（月）	4. 3. 2	27日間
○会議録署名議員の指名	4. 3. 2	藤江 彰 新井 美咲子 窪田 出
○議長の選挙	4. 3. 2	当選人 小曾根 英明
○副議長の選挙	4. 3. 2	当選人 鈴木 数成
○常任委員の所属変更	4. 3. 2	別紙のとおり
	4. 3. 8	別紙のとおり
○前議長の常任委員選任	4. 3. 2	総務常任委員

件名	議決年月日	議決の結果
○新議長の常任委員辞任	4. 3. 2	に選任 建設水道常任 委員を辞任
○議会運営委員の選任	4. 3. 2	林 幸一 富田 公隆 小曾根 英明
	4. 3. 8	笠原 久 鈴木 俊司
○ICT利便性向上調査特別委員の選任	4. 3. 8	金井 清一
○群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙（指名推選）	4. 3. 2	当選人 小曾根 英明 鈴木 数成
○市長提出議案の上程		
議案第 1号 令和4年度前橋市一般会計予算	4. 3. 28	可 決
議案第 2号 令和4年度前橋市国民健康保険特別会計予算	〃	〃
議案第 3号 令和4年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃
議案第 4号 令和4年度前橋市競輪特別会計予算	〃	〃
議案第 5号 令和4年度前橋市農業集落排水事業特別会計予算	〃	〃
議案第 6号 令和4年度前橋市介護保険特別会計予算	〃	〃
議案第 7号 令和4年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	〃	〃
議案第 8号 令和4年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算	〃	〃
議案第 9号 令和4年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算	〃	〃
議案第10号 令和4年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算	〃	〃
議案第11号 令和4年度前橋市水道事業会計予算	〃	〃
議案第12号 令和4年度前橋市下水道事業会計予算	〃	〃
議案第13号 令和3年度前橋市一般会計補正予算	4. 3. 14	〃
議案第14号 令和3年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算	〃	〃
議案第15号 令和3年度前橋市後期高齢者医療特別会計補正予算	〃	〃
議案第16号 令和3年度前橋市競輪特別会計補正予算	〃	〃
議案第17号 令和3年度前橋市農業集落排水事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第18号 令和3年度前橋市介護保険特別会計補正予算	〃	〃
議案第19号 令和3年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第20号 令和3年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第21号 令和3年度前橋市水道事業会計補正予算	〃	〃
議案第22号 令和3年度前橋市下水道事業会計補正予算	〃	〃
議案第23号 前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の 改正について	4. 3. 28	〃
議案第24号 前橋市個人情報保護条例の改正について	〃	〃
議案第25号 道の駅まえばし赤城の設置及び管理に関する条例の制定につ	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
議案第26号 いて 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	4. 3. 28	可 決
議案第27号 前橋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	〃	〃
議案第28号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の改正について	〃	〃
議案第29号 前橋市保健所関係使用料及び手数料条例の改正について	〃	〃
議案第30号 前橋市国民健康保険税条例の改正について	〃	〃
議案第31号 前橋市企業立地促進条例の改正について	〃	〃
議案第32号 前橋市道路構造条例の改正について	〃	〃
議案第33号 前橋市営駐車場条例の改正について	〃	〃
議案第34号 前橋市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の改正について	〃	〃
議案第35号 前橋市道路占用料徴収条例の改正について	〃	〃
議案第36号 包括外部監査契約の締結について	〃	〃
議案第37号 公立大学法人前橋工科大学が徴収する料金の上限の変更の認可について	〃	〃
議案第38号 物品の購入について（議会棟事務用家具等）	4. 3. 14	〃
議案第39号 市道の認定について	4. 3. 28	〃
議案第40号 市道の廃止について	〃	〃
議案第41号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	4. 3. 14	〃
議案第42号 前橋市企業版ふるさと納税基金条例の制定について	〃	〃
議案第43号 令和3年度前橋市一般会計補正予算	〃	〃
議案第44号 前橋市職員の育児休業等に関する条例の改正について	4. 3. 28	〃
議案第45号 公平委員会の委員の選任について	4. 3. 14	同 意
議案第46号 監査委員の選任について	4. 3. 28	〃
議案第47号 監査委員の選任について	〃	〃
議案第48号 教育委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第49号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
報告第1号 令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について	4. 3. 14	承 認
報告第2号 令和3年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について	〃	〃
○意見書案の上程		
意見書案第1号 農業農村整備事業の支援強化を求める意見書	4. 3. 28	可 決
意見書案第2号 保育所における職員配置基準等の見直しを求める意見書	〃	〃
意見書案第3号 軽度・中等度難聴児へ助成金創設を求める意見書	〃	〃
意見書案第4号 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書	〃	〃
意見書案第5号 「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い自治体への財政支援を求める意見書	〃	〃
意見書案第6号 介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種の拡大を求める意見書	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
意見書案第 7号 沖縄県における米軍普天間飛行場の無条件返還及び辺野古新基地建設の即時中止を求める意見書	4. 3. 28	否 決
意見書案第 8号 核兵器禁止条約に署名し批准することを求める意見書	4. 3. 28	否 決
意見書案第 9号 国土交通省の建設工事受注動態統計不正問題の徹底究明を求める意見書	〃	〃
意見書案第10号 成年年齢引下げによる消費者被害対策を求める意見書	〃	〃
意見書案第11号 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書	〃	〃
意見書案第12号 新自由主義的政策の抜本転換を求める意見書	〃	〃
○決議案上程		
決議案第 1号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議	4. 3. 2	可 決
○閉会中の継続調査事件	4. 3. 28	可 決

—— 常 任 委 員 会 ——

◇ 総務常任委員会

日時・場所 3月2日(水) 議会運営委員会室
開議 午後3時11分 散会 午後3時13分
出席委員 豊島委員長、市村副委員長、高橋、藤江、富田、小林、角田、笠原、新井美加、横山各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の横山委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、豊島委員が選出された。

副委員長については、豊島委員長の指名推選により、市村委員が選出された。

×

×

日時・場所 3月14日(月) 議会運営委員会室
開議 午後4時35分 散会 午後4時44分
出席委員 豊島委員長、市村副委員長、高橋、藤江、富田、小林、角田、新井美加各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表(64ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項(63ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていること及び通常行っている12時と3時の休憩に加え、新型コロナウイルス感染症対策として審査時間が1時間経過するごとに5分程度の換気休憩を入れることについて、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり17日までに正副委員長に申し出るものとなっており、委員長を除く7人の委員から発言の申出があり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

(1) 継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧表(42ページ参照)のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

(2) 運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（55ページ参照）のとおり進めることで確認された。

3 4月の常任委員会について

(1) 日程について

4月19日（火）午後1時から行うこととされた。

(2) 市内視察について

令和3年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、中止したが、今年は実施することとされた。

なお、視察事項等については、正副委員長に一任することとされた。

4 行政視察について

3月10日の正副常任委員長会議において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、5月の行政視察は秋に延期することが確認された旨、委員長より各委員に伝えられた。

×

×

日時・場所	3月22日（火）	第一委員会室
開議	午前 9時55分	休憩 午前11時 1分
再開	午前11時 5分	休憩 午後12時 3分
再開	午後 1時00分	休憩 午後 1時25分
再開	午後 1時27分	休憩 午後 1時35分
再開	午後 1時39分	休憩 午後 1時55分
再開	午後 2時00分	休憩 午後 2時52分
再開	午後 3時21分	散会 午後 4時13分

出席委員 豊島委員長、市村副委員長、高橋、藤江、富田、小林、角田、新井美加各委員

3月14日の本会議において付託を受けた議案7件（64ページ参照）について、委員長を除く7人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙総務常任委員会審査報告書（26ページ参照）のとおり決まった。

◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 3月2日(水) 第一委員会室
開議 午後3時9分 散会 午後3時12分
出席委員 小淵委員長、山田副委員長、入澤、林、新井美咲子、須賀、金井、長谷川、三森、
中林各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の長谷川委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、小淵委員が選出された。

副委員長については、小淵委員長の指名推選により、山田委員が選出された。

×

×

日時・場所 3月14日(月) 第一委員会室
開議 午後4時34分 散会 午後4時41分
出席委員 小淵委員長、山田副委員長、入澤、林、新井美咲子、須賀、金井、長谷川、三森、
中林各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表(65ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項(63ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていること及び通常行っている12時と3時の休憩に加え、新型コロナウイルス感染症対策として審査時間が1時間経過するごとに5分程度の換気休憩を入れることについて、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり18日までに正副委員長に申し出るものとなっているが、本日申出を受けることで了承された。

発言の申出については、委員長を除く9人の委員からあり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

(1) 継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧表(42ページ参照)のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

(2) 運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（55ページ参照）のとおり進めることで確認された。

3 4月の常任委員会について

(1) 日程について

4月20日（水）午後1時から開催することとされた。

(2) 市内視察について

令和3年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、中止したが、今年は実施することとされた。

なお、視察事項等については、正副委員長に一任することとされた。

4 行政視察について

3月10日の正副常任委員長会議において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、5月の行政視察は秋に延期することが確認された旨、委員長より各委員に伝えられた。

×

×

日時・場所	3月23日（水）	第一委員会室
開議	午前 9時56分	休憩 午前11時 1分
再開	午前11時 6分	休憩 午前11時56分
再開	午後 0時55分	休憩 午後 1時59分
再開	午後 2時 5分	休憩 午後 3時00分
再開	午後 3時25分	休憩 午後 4時26分
再開	午後 4時31分	散会 午後 5時 7分
出席委員	小淵委員長、山田副委員長、入澤、林、新井美咲子、須賀、金井、長谷川、三森、中林各委員	

3月14日の本会議において付託を受けた議案10件（65ページ参照）について、委員長を除く9人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙教育福祉常任委員会審査報告書（27ページ参照）のとおり決まった。

◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 3月2日(水) 第二委員会室
開議 午後3時9分 散会 午後3時12分
出席委員 堤委員長、佐藤副委員長、吉田、宮崎、岡、近藤(登)、中里、浅井、阿部各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の阿部委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、堤委員が選出された。

副委員長については、堤委員長の指名推選により、佐藤委員が選出された。

×

×

日時・場所 3月14日(月) 第二委員会室
開議 午後4時34分 散会 午後4時41分
出席委員 堤委員長、佐藤副委員長、吉田、宮崎、岡、中里、浅井、阿部各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表(66ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項(63ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていること及び通常行っている12時と3時の休憩に加え、新型コロナウイルス感染症対策として審査時間が1時間経過するごとに5分程度の換気休憩を入れることについて、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり15日までに正副委員長に申し出るものとなっているが、本日申出を受けることで了承された。

発言の申出については、委員長を除く8人の委員からあり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

(1) 継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧表(42ページ参照)のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

(2) 運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項(55ページ参照)のとおり進めることで確認された。

3 4月の常任委員会について

(1) 日程について

4月21日(木)午後1時から開催することとされた。

(2) 市内視察について

令和3年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、中止したが、今年は実施することとされた。

なお、視察事項等については、正副委員長に一任することとされた。

4 行政視察について

3月10日の正副常任委員長会議において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、5月の行政視察は秋に延期することが確認された旨、委員長より各委員に伝えられた。

×

×

日時・場所	3月17日(木)	第一委員会室
開議	午前 9時56分	休憩 午前11時 3分
再開	午前11時 7分	休憩 午前11時58分
再開	午後 0時56分	休憩 午後 2時 4分
再開	午後 2時 9分	休憩 午後 2時57分
再開	午後 3時27分	散会 午後 5時 2分
出席委員	堤委員長、佐藤副委員長、吉田、宮崎、岡、近藤(登)、中里、浅井、阿部各委員	

3月14日の本会議において付託を受けた議案7件(66ページ参照)について、委員長を除く8人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙市民経済常任委員会審査報告書(24ページ参照)のとおり決まった。

◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 3月2日(水) 第三委員会室
開議 午後3時8分 散会 午後3時12分
出席委員 窪田委員長、小岩井副委員長、大澤、近藤(好)、鈴木(数)、鈴木(俊)、石塚、岡田各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の鈴木(俊)委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、窪田委員が選出された。

副委員長については、窪田委員長の指名推選により、小岩井委員が選出された。

×

×

日時・場所 3月14日(月) 第三委員会室
開議 午後4時34分 散会 午後4時41分
出席委員 窪田委員長、小岩井副委員長、近藤(好)、鈴木(数)、笠原、鈴木(俊)、石塚、岡田各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表(67ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項(63ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていること及び通常行っている12時と3時の休憩に加え、新型コロナウイルス感染症対策として審査時間が1時間経過するごとに5分程度の換気休憩を入れることについて、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり16日までに正副委員長に申し出るものとなっているが、本日申出を受けることで了承された。

発言の申出については、委員長を除く7人の委員からあり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

(1) 継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧表(42ページ参照)のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

(2) 運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（55ページ参照）のとおり進めることで確認された。

3 4月の常任委員会について

(1) 日程について

4月22日（金）午後1時から開催することとされた。

(2) 市内視察について

令和3年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、中止したが、今年は実施することとされた。

なお、視察事項等については、正副委員長に一任することとされた。

4 行政視察について

3月10日の正副常任委員長会議において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、5月の行政視察は秋に延期することが確認された旨、委員長より各委員に伝えられた。

×

×

日時・場所	3月18日（金）	第一委員会室
開議	午前 9時56分	休憩 午前10時56分
再開	午前11時 2分	休憩 午後 0時00分
再開	午後 1時 2分	休憩 午後 2時00分
再開	午後 2時 6分	休憩 午後 2時19分
再開	午後 2時21分	散会 午後 2時22分
出席委員	窪田委員長、小岩井副委員長、近藤（好）、鈴木（数）、笠原、石塚、岡田各委員	

3月14日の本会議において付託を受けた議案9件（67ページ参照）について、委員長を除く6人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙建設水道常任委員会審査報告書（25ページ参照）のとおり決まった。

閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項

令和4年度

1 委員会の開催について

常任委員会は、原則として毎月1回開催するものとする。ただし、定例会開催月（6月、9月、12月、3月）は除く。

なお、議題が多い場合は月1回にこだわらないこととし、また議題がない場合は中止の連絡を行うこととする。

2 委員会の議題について

各委員会は委員会条例に基づき、その所管事務について調査するものとしているので、当該委員会の所管する範囲での議題とする。

各常任委員会は、議決された閉会中の継続調査事件の調査研究を行う。

その他の議題は、当局からの行政報告、及び委員から当局に報告・説明を求める事項等とする。

なお、委員から当局に報告・説明を求める事項については、委員会開催3日前までにあらかじめ委員長に申し出て、委員長が当局と調整する。

3 当局出席者について

当局の出席者は、議題に直接関係する部課長等とする。

ただし、所管部長は他に特別の所用がある場合を除き、出席するものとする。

4 日程調整について

委員会の日程は、正副委員長が各委員や必要に応じ当局とも調整の上決定することとする。

原則として、次回の委員会の日程は、当該委員会で決めることとする。

—— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 3月2日(水) 第一委員会室
開議 午前10時 散会 午前10時13分
出席議員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部
各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第1号について

(1) 議席の変更

2月22日の各派代表者会議で確認されたとおり、会派構成の異動に伴い、議席の変更一覧表(5ページ参照)のとおり、議席の一部を変更することとされた。

なお、議場では、初めから変更後の議席に着席するため、関係会派においては対象議員へ周知するよう伝えられた。

(2) 会期の決定

会期は、本日から28日までの27日間とすることで確認された。

(3) 会議録署名議員の指名

会議録署名議員は、順番により16番・藤江議員、17番・新井美咲子議員、18番・窪田議員の3名を指名する予定で確認された。

(4) 決議案の上程

先ほどの各派代表者会議において確認されたとおり、3人以上の各会派の代表者から提出された決議案第1号、ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議案を上程することで確認された。

また、提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

なお、議決後、議長が決議の内容を朗読することが報告された。

【日程追加】

①議長辞職の件、議長選挙

議長辞職の件を日程追加し、辞職を許可した後に議長選挙を投票により行うこととされた。

投票の順序は議席順とし、事務局長の点呼により行うことで確認された。

なお、開票については、会議規則第30条の規定により3名以上の立会人が必要となるため、前橋令明 小渕議員、前橋高志会 山田議員、市民フォーラム 宮崎議員、共産党 吉田議員、公明党 高橋議員を立会人に指名することで確認された。

②副議長辞職の件、副議長選挙

副議長辞職の件を日程追加し、辞職を許可した後に副議長選挙を投票により行うこととされた。

選挙の要領及び開票立会人については、議長選挙と同様とすることで確認された。

なお、選挙終了後、新旧正副議長が挨拶を行うことで確認された。

(5) 常任委員の所属変更

常任委員会所属変更一覧表(7ページ参照)のとおり変更することで確認された。

【日程追加】

③前議長の常任委員選任

日程追加により前議長の常任委員の選任を行い、選任の委員会は総務常任委員会となることで確認された。

④新議長の常任委員辞任

日程追加により新議長の常任委員の辞任を許可することで確認された。

(6) 議会運営委員の選任

豊島議員以下3名の議会運営委員辞任に伴い、別紙一覧表（8ページ参照）のとおり林議員以下3名を議長の指名により選任することで確認された。

(7) 群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

本件は申し合わせに基づき、新正副議長を選出することとされた。

なお、選挙の方法は、議長の指名推選で行うことで確認された。

(8) 市長提出議案の上程

議案第1号から第42号まで、及び報告第1号、第2号、以上44件を一括上程し、初めに市長から令和4年度予算案の概要についての説明があり、続いて、所管部長から順次説明することとされた。

なお、総務部長から当局の説明所要時間は約67分との報告があった。

(9) 休会の議決

休会は、議事の都合上、明日3日から7日までの5日間とすることで確認された。

2 その他

(1) 代表質問及び総括質問について

別紙代表質問一覧表・総括質問時間割（59ページ参照）のとおり、代表質問は5名から、また総括質問は23名から通告があることで確認された。

次に、代表質問及び総括質問の質問事項の通告は本日の午後4時までに行うことで確認された。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、明日3日の午後4時まで申し出ることとされた。

(2) 請願・意見書案について

請願については提出がなく、意見書案12件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は3月15日午前10時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。

(3) 委員会の開催について

本日の本会議終了後、正副委員長互選のため、各委員会を開催することとされた。

場所は総務常任委員会を議会運営委員会室、教育福祉常任委員会を第一委員会室、市民経済常任委員会を第二委員会室、建設水道常任委員会を第三委員会室で開催し、各常任委員会終了後、議会運営委員会室で、議会運営委員会を開催することとされた。

なお、互選の方法については、各派代表者会議で確認されたとおり、指名推選により行うこととされた。

(4) 総括質問の発言順序について

総括質問の発言順序は、2月15日の議会運営委員会で示された総括質問発言順序一覧表案のとおりとすることで確認された。

(5) 次期議会運営委員会の日程について

本日の4 常任委員会終了後に行い、その次は代表質問が行われる8 日午前9 時から開催することで確認された。

令和4年第1回定例会

代表質問一覧表

月日	順序	議席	会 派	議 員
3 月 8 日 (火)	1	37	前橋令明	阿部 忠幸
	2	26	前橋高志会	小曾根 英明
	3	24	市民フォーラム	角田 修一
	4	25	公明党	中里 武
	5	15	共産党	近藤 好枝

総括質問時間割

月日	順序	議席	議 員	通告時間	備 考
3 月 10 日 (木)	1	22	鈴木 数成	31分	
	2	4	山田 秀明	39分	
	3	10	小岩井 僚太	25分	
	4	2	宮崎 裕紀子	25分	
					休憩予定
	5	30	鈴木 俊司	25分	
	6	33	石塚 武	25分	
	7	1	吉田 直弘	37分	
	8	19	近藤 登	39分	
					休憩予定
3 月 14 日 (月)	11	13	林 幸一	25分	
	12	34	浅井 雅彦	20分	
	13	12	小淵 一明	25分	
	14	3	大澤 智之	25分	
	15	17	新井 美咲子	24分	
					休憩予定
	16	23	小林 久子	37分	
	17	36	中林 章	25分	
	18	32	三森 和也	24分	
	19	9	高橋 照代	25分	
					休憩予定
	20	16	藤江 彰	20分	
	21	7	入澤 繭子	20分	
22	8	岡 正己	20分		
23	35	岡田 修一	20分		

×

×

日時・場所 3月2日(水) 議会運営委員会室
開議 午後3時14分 散会 午後3時20分
出席委員 須賀委員長、富田副委員長、林、鈴木(数)、角田、中里、小曾根、長谷川、阿部各委員

1 正副委員長の互選

鈴木(数)委員長の委員長辞任により、新委員長については、角田副委員長の指名推選で須賀委員が選出された。

その後、角田副委員長の副委員長辞任により、新副委員長については、須賀委員長の指名推選により、富田委員が選出された。

×

×

日時・場所 3月8日(火) 第一委員会室
開議 午前9時17分 散会 午前9時31分
出席委員 須賀委員長、富田副委員長、角田、中里、長谷川、阿部各委員、委員外議員：笠原、鈴木(俊)各議員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

議題に先立ち、笠原議員及び鈴木(俊)議員が委員外議員として出席する旨、委員長から報告があった。

1 議事日程第2号について

(1) 議席の変更

先ほどの各派代表者会議で確認されたとおり、会派構成の異動に伴い、議席の変更一覧表(10ページ参照)のとおり、議席を変更することとされた。

なお、議場では、初めから変更後の議席に着席するため、関係会派においては対象議員へ周知するよう伝えられた。

(2) 常任委員の所属変更

先ほどの各派代表者会議で確認されたとおり、笠原議員が総務常任委員から建設水道常任委員へ所属変更することで確認された。

(3) 議会運営委員の選任

小曾根議員及び鈴木（数）議員の辞任に伴い、笠原議員及び鈴木（俊）議員を新たに議長の指名により選任することで確認された。

(4) ICT利便性向上調査特別委員の選任

山田委員の辞任に伴い、金井議員を新たに議長の指名により選任することで確認された。

(5) 代表質問

代表質問は阿部議員以下5名から通告があり、質問事項等について別紙代表質問一覧表（12ページ～13ページ参照）のとおり確認された。なお、前橋高志会において質問者が笠原議員に変更になった旨、確認された。

(6) 休憩の時刻

昼休みは、笠原議員の質問終了後、午後の休憩は中里議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

(7) 休会の議決

議事の都合上、9日を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 議案の委員会付託について

14日の総括質問終了後、各常任委員会に付託し、続いて、付託省略議案の討論、表決を行うこととされた。

付託議案は常任委員会予算審査日程表（64ページ～67ページ参照）に記載のとおり、新年度当初予算とそれに関連する条例議案及び事件議案とすることで確認された。

なお、付託省略議案については、議案第13号以下、15件とすることで確認された。

(2) 委員会審査（運営要項案等）について

各常任委員会における予算議案の審査は、別紙常任委員会予算審査運営要項（63ページ参照）のとおり行うこととされた。

また、10日の総括質問1日目の本会議終了後、第一委員会室において、正副常任委員長会議を開催し、運営要項の確認を行い、14日の総括質問2日目の本会議終了後に4常任委員会を開催し、各委員にも確認してもらう予定であるため、会派内において周知するよう伝えられた。

(3) 討論通告・表決調べの締め切りについて（付託省略議案）

付託省略議案は、14日の総括質問終了後に討論、表決を行うこととされた。

また、付託省略議案に対する討論通告及び表決調べについては、10日午後3時の休憩終了までとすることで確認された。

(4) 令和3年度前橋市一般会計補正予算（二次補正）の議案の取り扱いについて

令和3年度前橋市一般会計補正予算の議案の取扱いについて、先ほどの各派代表者会議で確認されたとおり、9日に議案が送付され、総括質問1日目の10日に上程し、14日の総括質問終了後にほかの補正予算議案と同様に、委員会付託を省略し、討論、表決することで確認された。

なお、表決調べを議案送付日である9日に各会派の代表者へ配付することとし、事務の都合上、討論の通告及び表決調べをほかの付託省略議案と同様に10日午後3時の休憩終了までに事務局へ提出することで確認された。

(5) 意見書案について

3月2日の議会運営委員会で、各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表され、3番「農業農村整備事業の支援強化を求める意見書」、5番「保育所における職員配置基準等の見直しを求める意見書」、6番「軽度・中等度難聴児へ助成金創設を求める意見書」について、各会派の意見の一致が見られたため、今後起草委員会で文言修正を含め検討、精査することとされた。

続いて、各会派の起草委員は次のとおり選出され、起草委員会は、3月2日の議会運営委員会で確認されたとおり、15日午前10時から第一委員会室で開催することとされた。

前橋令明 新井美加議員、豊島議員、前橋高志会 窪田議員、市民フォーラム 大澤議員、
共産党 近藤（好）議員、公明党 新井美咲子議員、
議会運営委員会正副委員長 須賀議員、富田議員

なお、意見書案の表決調べ等については、まず、起草委員会にかからない意見書案については、提出会派は提案者と文案を決め、15日午後3時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、18日正午までに事務局に提出することで確認された。

(6) 総括質問について

3月2日の議会運営委員会で確認された今期定例会の総括質問時間割について、会派構成の異動に伴い、別紙総括質問時間割（68ページ参照）に網かけで示したとおり、通告時間及び順序を変更することで確認された。

(7) 次期議会運営委員会の日程について

3月10日（木）午前9時から行うこととされた。

(8) 本会議の映像撮影について

議事課長より、フジテレビジョンから本日の本会議の映像撮影の申出があったので、承知おき願う旨の連絡があった。

また、記者には新型コロナウイルスの陰性証明書を持参するよう依頼した旨、報告された。

常任委員会予算審査運営要項

令和4年3月

1 委員会の会議時間について

会議時間は午前10時から、おおむね午後5時までとするが、会議の状況により委員長は会議時間を変更することができる。

2 議案の審査について

委員会での議案説明は省略し、ただちに質疑に入る。質疑終了後、討論は本会議に委ね、表決を行う。

3 発言について

(1) 発言の申し出について

委員の発言の申し出については、審査日の2日前までに正副委員長に申し出る。

(2) 発言順序について

委員の発言順序については、正副委員長において調整のうえ決定する。

(3) 発言時間等について

委員の発言時間の制限は行わないが、会議時間内で正副委員長において調整し、必要な場合は時間を延長する。

(4) その他

発言は発言席において行う。

市長は、他に公務がある場合を除いて原則出席するが、市長に答弁を求めたい場合は、発言の申し出と同時に委員長に直接申し出る。

4 その他

(1) その他委員会運営に関する必要事項は、会議規則及び委員会条例の定めるところによる。

(2) 委員会の日程及び付託議案について

(別紙「常任委員会予算審査日程表」のとおり)

常任委員会予算審査日程表

令和4年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
22	火	午前 10時	第一委 員会室	総 務 常 任 委 員 会	議案第1号 令和4年度前橋市一般会計予算のうち 総務部、未来創造部、財務部、消防局等所管に関する歳入 総務部、未来創造部、財務部、消防局等所管に関する歳出 第1款 議会費 第2款 総務費【第1項 総務管理費 第8目 企画費の一部、 第10目 支所費、 第12目 行政連絡費、 第14目 環境保全対策費、 第15目 諸費の一部、 第3項 戸籍住民基本台帳費、を除く】 第9款 消防費 第10款 教育費のうち 第1項 教育総務費 第2目 事務局費の一部、 第10項 大学費 第12款 公債費 第13款 予備費 議案第9号 令和4年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算 議案第23号 前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正 議案第24号 前橋市個人情報保護条例の改正について 議案第36号 包括外部監査契約の締結について 議案第37号 公立大学法人前橋工科大学が徴収する料金の上限の変更の認可について 議案第44号 前橋市職員の育児休業等に関する条例の改正について

(説明員)

市長・副市長

総務部長	高橋 宏 幸	会計管理者	狩野 尚彦
秘書広報課長	高松 秀光	会計室長	猪俣 理恵
総務部参事(兼)職員課長	宮坂 恵理子	消防局長	清水 征己
行政管理課長	小坂 和成	消防次長(兼)警防課長	須田 常見
防災危機管理課長	田村 聡史	消防局総務課長	堤 正明
契約監理課長	真庭 祐次	予防課長	手島 一樹
未来創造部長	青木 一宏	通信指令課長	下田 哲也
政策推進課長	草野 修一	選挙管理委員会事務局長	小澤 昭夫
未来政策課長	谷内田 修	監査委員	根岸 隆夫
未来創造部参事(兼)交通政策課長	細谷 精一	監査委員事務局長	桑原 和彦
情報政策課長	岡田 寿史	議会事務局長	高野 章
財務部長	関 哲哉	議会事務局総務課長	梨木 章広
財政課長	高柳 敦敦	議事課長	齋藤 明子
資産経営課長	大原 豊茂		
収納課長	鈴木 和弥		
市民税課長	井野 浩光		
資産税課長	天田 功		

常任委員会予算審査日程表

令和4年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
23	水	午前 10時	第一委 員会室	教育福祉 常 任 委 員 会	<p>議案第1号 令和4年度前橋市一般会計予算のうち 福祉部、健康部、教育委員会所管に関する歳入 福祉部、健康部、教育委員会所管に関する歳出 第3款 民生費【第1項 社会福祉費 第1目 社会福祉総務費の一部、 第7目 国民年金費、を除く】 第4款 衛生費のうち 第1項 保健費、 第2項 衛生費 第1目 衛生総務費 第2目 環境衛生費の一部、 第3項 保健所費 第10款 教育費【第1項 教育総務費 第2目 事務局費の一部、 第8項 保健体育費 第1目 保健体育総務費の一部、 第10項 大学費、を除く】</p> <p>議案第2号 令和4年度前橋市国民健康保険特別会計予算 議案第3号 令和4年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算 議案第6号 令和4年度前橋市介護保険特別会計予算 議案第7号 令和4年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算 議案第26号 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の 改正について 議案第27号 前橋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準 を定める条例の改正について 議案第28号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等 の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の改正について 議案第29号 前橋市保健所関係使用料及び手数料条例の改正について 議案第30号 前橋市国民健康保険税条例の改正について</p>

(説 明 員)

市長・副市長

福祉部長	竹 渕 亨	教 育 長	吉 川 真由美
社会福祉課長	田 村 哲 司		
子育て支援課長	木 村 早 苗	教 育 次 長	藤 井 一 幸
子育て施設課長	福 島 健 一	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
長寿包括ケア課長	信 澤 和 秀	教 育 委 員 会 事 務 局 総 務 課 長	
介護保険課長	五 嶋 信 広		片 貝 伸 生
障害福祉課長	山 口 和 子	教 育 委 員 会 事 務 局 参 事 (兼) 教 育 施 設 課 長	
指導監査課長	鈴 木 明		井 野 寿 志
		文 化 財 保 護 課 長	上 野 克 巳
健康部長	膽 熊 桂 二	学 校 教 育 課 長	相 原 吉 次
保健所長	大 西 一 徳	前 橋 高 校 事 務 長	高 橋 之 彦
保健総務課長	山 口 智 幸	生 涯 学 習 課 長	関 口 知 子
健康増進課長	吉 野 崇	青 少 年 課 長	阿 久 澤 正 彦
保健予防課長	藤 田 明 弘	総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	
衛生検査課長	松 本 和 裕		金 井 幸 光
国民健康保険課長	岡 田 秀 行	図 書 館 長	若 島 敦 子

常任委員会予算審査日程表

令和4年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
17	木	午前 10時	第一委 員会室	市民経済 常 任 委 員 会	議案第1号 令和4年度前橋市一般会計予算のうち 市民部、文化スポーツ観光部、環境部、産業経済部、農政部等所管に関する歳入 市民部、文化スポーツ観光部、環境部、産業経済部、農政部等所管に関する歳出 第2款 総務費のうち 第1項 総務管理費 第8目 企画費の一部、 第10目 支所費、 第12目 行政連絡費、 第14目 環境保全対策費、 第15目 諸費の一部、 第3項 戸籍住民基本台帳費 第3款 民生費のうち 第1項 社会福祉費 第1目 社会福祉総務費の一部、 第7目 国民年金費 第4款 衛生費【第1項 保健費、 第2項 衛生費 第1目 衛生総務費、 第2目 環境衛生費の一部、 第3項 保健所費、 第4項 清掃費 第5目 し尿処理費の一部、を除く】 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第8款 土木費のうち 第3項 都市計画費 第5目 公園費の一部 第10款 教育費のうち 第8項 保健体育費 第1目 保健体育総務費の一部 第11款 災害復旧費のうち 第1項 農林水産施設災害復旧費 議案第4号 令和4年度前橋市競輪特別会計予算 議案第5号 令和4年度前橋市農業集落排水事業特別会計予算 議案第8号 令和4年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算 議案第10号 令和4年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算 議案第25号 道の駅まえばし赤城の設置及び管理に関する条例の制定について 議案第31号 前橋市企業立地促進条例の改正について

(説 明 員)

市長・副市長

市民部長	木村由美	環境部長	喜楽正一
生活課長	原田陽一	環境森林課長	持田一浩
市民課長	本間達雄	ごみ減量課長	倉林薫
大胡支所長	五十嵐信行	環境部参事(兼)廃棄物対策課長	伊與久隆浩
宮城支所長	萩原淳	環境部参事(兼)清掃施設課長	贄田任規
市民部参事(兼)粕川支所長	関口正人	清掃施設整備室長	丸橋睦
富士見支所長	関口隆行		
文化スポーツ観光部長	平石秀樹	産業経済部長	中畝剛
文化スポーツ観光部参事(兼)		産業政策課長	木村理文
文化国際課長(兼)アーツ前橋館長		にぎわい商業課長	松澤俊充
		公営事業課長	羽鳥申一
スポーツ課長	田中力	農政部長	田部井誠
観光政策課長	伊井直文	農政課長	中野孝一
	篠田京	農村整備課長	茂木政史
		農業委員会会長	深町富士雄
		参事(兼)農業委員会事務局長	鵜野明広

常任委員会予算審査日程表

令和4年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
18	金	午前 10時	第一委 員会室	建設水道 常 任 委 員 会	議案第1号 令和4年度前橋市一般会計予算のうち 都市計画部、建設部、水道局所管に関する歳入 都市計画部、建設部、水道局所管に関する歳出 第4款 衛生費のうち 第4項 清掃費 第5目 し尿処理費の一部 第8款 土木費【第3項 都市計画費 第5目 公園費の一部、を除く】 第11款 災害復旧費【第1項 農林水産施設災害復旧費、を除く】 議案第11号 令和4年度前橋市水道事業会計予算 議案第12号 令和4年度前橋市下水道事業会計予算 議案第32号 前橋市道路構造条例の改正について 議案第33号 前橋市営駐車場条例の改正について 議案第34号 前橋市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の改正について 議案第35号 前橋市道路占用料徴収条例の改正について 議案第39号 市道の認定について 議案第40号 市道の廃止について

(説 明 員)

市長・副市長

都市計画部長	金 井 秀 人	公営企業管理者	稲 垣 則 行
都市計画課長	宇 田 正		
都市計画部参事(兼)建築指導課長	吉 澤 輝 男	水道局長	今 井 信 宏
建築住宅課長	川 合 寿 憲	経営企画課長	阿 佐 美 忍
市街地整備課長	飯 塚 佳 雄	水道整備課長	小 杉 道 晴
区画整理課長	金 子 朋 之	浄水課長	篠 田 十 一
		水道局参事(兼)下水道整備課長	田 村 隆 博
建設部長	長 岡 道 定	水道局参事(兼)下水道施設課長	
道路建設課長	金 田 芳 明		大 舘 勉
道路管理課長	横 塚 有 利		
東部建設事務所長	品 川 明 弘		
公園緑地課長	高 橋 穰		
公園管理事務所長	狩 野 健		

令和4年第1回定例会

代表質問一覧表

月日	順序	議席	会 派	議 員
3 月 8 日 (火)	1	37	前橋令明	阿部 忠幸
	2	27	前橋高志会	笠原 久
	3	24	市民フォーラム	角田 修一
	4	25	公明党	中里 武
	5	15	共産党	近藤 好枝

総括質問時間割

月日	順序	議席	議 員	通告時間	備 考
3 月 10 日 (木)	1	22	鈴木 数成	34分	
	2	4	山田 秀明	39分	
	3	10	小岩井 僚太	28分	
	4	2	宮崎 裕紀子	25分	
					休憩予定
	5	30	鈴木 俊司	28分	
	6	34	石塚 武	25分	
	7	1	吉田 直弘	37分	
	8	19	近藤 登	39分	
					休憩予定
3 月 14 日 (月)	9	5	佐藤 祥平	28分	
	10	28	金井 清一	39分	
	11	13	林 幸一	28分	
	12	35	浅井 雅彦	20分	
	13	12	小淵 一明	28分	
	14	3	大澤 智之	25分	
	15	17	新井 美咲子	24分	
					休憩予定
	16	23	小林 久子	37分	
	17	32	三森 和也	24分	
	18	9	高橋 照代	25分	
	19	33	中林 章	20分	
					休憩予定
20	16	藤江 彰	20分		
21	7	入澤 繭子	20分		
22	8	岡 正己	20分		
23	36	岡田 修一	20分		

×

×

日時・場所 3月10日(木) 第一委員会室
開議 午前9時4分 散会 午前9時8分
出席委員 須賀委員長、富田副委員長、角田、中里、笠原、鈴木(俊)、長谷川、阿部各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第3号について

(1) 市長提出追加議案の上程

議案第43号及び第44号、以上2件を一括上程し、当局の説明を求めるとされた。

なお、本件に係る上程後の取扱については、議案第43号は、3月8日の議会運営委員会で確認されたとおり、14日の総括質問終了後、委員会付託を省略し、討論、表決を行うことで確認された。

また、議案第44号は、14日の総括質問終了後、委員会付託することで確認された。

(2) 総括質問

本日の総括質問は、鈴木(数)議員以下10名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(15ページ～16ページ参照)のとおり確認された。

(3) 休憩の時刻

昼休みは、宮崎議員の質問終了後、午後の休憩は近藤(登)議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

(4) 休会の議決

11日から13日までの3日間を、休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 正副常任委員長会議

本日の本会議終了後、予算審査運営要項等の確認のため、正副常任委員長会議が第一委員会室で開催されるため、該当議員への周知を行うよう伝えられた。

(2) 当局の出席者について

2月15日の各派代表者会議で確認されたとおり、新型コロナウイルス感染症対策として、本日と14日、総括質問の2日間における当局の出席者は、市長等特別職及び秘書広報課長は常時出席とし、部長については、発言者のみの出席となることで伝えられた。

なお、14日の3時休憩終了後については、当局は全員出席となることで伝えられた。

(3) 総括質問時の議員の対応について

本日と14日に着席議員数の調整を実施する会派については、2月15日の各派代表者会議で確認された対応内容に基づき実施することで確認された。

なお、本日は、総括質問の前に市長提出追加議案の上程があるため、退席する議員については、当

局の説明が終わり総括質問に入ったら、氏名標を起こしたまま、インターネット中継のカメラワークに留意しながら退席することで確認された。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

3月14日(月)午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	3月14日(月)	第一委員会室
	開議 午前8時56分	散会 午前9時2分
出席委員	須賀委員長、富田副委員長、角田、中里、笠原、鈴木(俊)、長谷川、阿部各委員	
当局出席者	戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

議題に入る前に、大澤議員から本日の本会議の欠席届が提出された旨、委員長から報告があった。

1 議事日程第4号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、大澤議員の欠席により林議員以下13名の予定から12名に変更されることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(18ページ~20ページ参照)のとおり確認され、新井美咲子議員以降の質問順序は1つずつ繰り上がることで確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは、当初の予定を変更せず、新井美咲子議員の質問終了後、午後の休憩は中林議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

(3) 常任委員会付託議案

総括質問終了後、令和4年度予算議案及び関連の条例議案、並びに、事件議案を各常任委員会に付託することとされた。

なお、10日の議会運営委員会で委員会付託することで確認された、議案第44号も総務常任委員会の議案付託表に記載されていることが報告された。

(4) 付託省略議案に対する討論、(5) 付託省略議案の表決

その他の議案については、委員会付託を省略し、討論、表決を行うこととされた。

付託省略議案に対する討論については、通告がなく、表決については、別紙表決調べ(21ページ参照)のとおり1回で行うことで確認された。

(6) 市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案第45号 公平委員会の委員の選任について上程し、説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

(7) 休会の議決

委員会審査のため、15日から27日までの13日間を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 討論通告の締め切り

新年度予算等、常任委員会付託議案に対する本会議討論の通告は、事務の都合上、24日正午までとすることで確認された。

なお、まほろば、七星、えいめい、赤利根、なないろ、以上5会派については、所属していない委員会に付託された議案の表決についても討論通告と同様、24日正午までに報告するよう伝えられた。

(2) 委員会審査（運営要項等）について

本日の本会議終了後、予算審査運営要項等の確認のため、各常任委員会を開催することで確認された。

開催場所は、総務常任委員会は議会運営委員会室、教育福祉常任委員会は第一委員会室、市民経済常任委員会は第二委員会室、建設水道常任委員会は第三委員会室とすることで確認された。

なお、会派内の各議員への連絡を行うよう伝えられた。

(3) 総括質問時の議員の対応について

総括質問時の議員の対応について、10日の総括質問1日目と同様の対応をするよう伝えられた。

なお、本日は、委員会付託省略議案に対する表決と追加議案の上程、表決があるため、3時休憩終了後については、全議員が議席に着席するという確認された。また、会派内に周知するよう伝えられた。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

3月28日（月）午前10時から行うこととされた。

(5) 起草委員の変更について

角田委員より15日開催の起草委員会の委員について、市民フォーラムの起草委員を大澤議員から宮崎議員へ変更したい旨の申出があった。

×

×

日時・場所	3月28日（月）	第一委員会室
開議	午前10時3分	散会 午前10時10分
出席委員	須賀委員長、富田副委員長、角田、中里、笠原、鈴木（俊）、長谷川、阿部各委員	
当局出席者	戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 議事日程第5号について

(1) 市長提出議案の付議

各常任委員会に付託した予算関連等の議案について、審査報告書（24ページ～27ページ参照）が提出されたため、委員長報告、質疑、討論、表決の順で進め、委員長報告の順序は審査を行った順とし、初めに市民経済、次いで建設水道、総務、最後に教育福祉の各委員長の順で行うこととされた。

なお、委員長報告に対する質疑は、なしとすることとされた。

次に、討論は、別紙討論一覧表（28ページ参照）のとおり長谷川議員以下5名から通告があり、討論順序等と併せて確認された。

また、表決は、別紙表決順序調べ（28ページ参照）のとおり2回に分けて行い、初めに、議案第1号以下の10件を一括して行い、次に残る議案第5号以下の20件を一括して行うことで確認された。

（2）市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案第46号から第49号までの4件を、2回に分けて上程することとされた。

初めに、議員のうちから選任する監査委員の議案である議案第46号及び第47号の2件を一括して上程し、説明、質疑、討論、表決の順に進めることとされ、該当議員である近藤（登）議員、鈴木（俊）議員は除斥となることで確認された。

次に、残る第48号から第49号まで、以上2件を一括して上程し、説明、質疑、討論、表決の順に進めることとされ、表決については1件ずつ行うことで確認された。

なお、追加議案4件に対する質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

（3）意見書案の上程

別紙意見書案一覧表（29ページ参照）のとおり、12件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は、8回に分けて行い、初めに第1号から第3号について行い、2回目に第4号及び第5号の2件、3回目に第6号、4回目に第7号及び第8号の2件、5回目に第9号、6回目に第10号、7回目に第11号、8回目に第12号について行うことで確認された。

（4）閉会中の継続調査事件

各常任委員長から、閉会中の継続調査事件（42ページ参照）について申出があり、この申出のとおり議決することで確認された。

なお、議会運営委員会の継続調査事件については、従前どおり地方自治法に記載された内容とすることで確認された。

2 その他

（1）市長あいさつについて

恒例により、市長から挨拶のための発言を求められているので、許可することとされた。

（2）第2回定例会以降の会期予定について

第2回定例会から第4回定例会までの会期予定について、総括質問については例年と同様、第2回及び第4回定例会は3日間とし、また人事院勧告への対応を考慮して第4回定例会は11月末から始めることとされた。

なお、第3回定例会で行う決算審査の委員会は4日間を予定することで確認された。

（3）次期議会運営委員会の日程について

5月17日（火）午前10時から行うこととされた。

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 3月2日(水) 第一委員会室
開議 午前9時56分 散会 午前9時59分
出席議員 横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、須賀、豊島、小曾根、窪田、角田、
長谷川、中里各議員、(オブザーバー)岡田、藤江、岡、入澤各議員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 決議案について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻については、連日テレビや新聞などでも大きく取り上げている。その衝撃は全世界を揺るがすものとなってきている。ウクライナの犠牲者は子供も含め、相当な人数に上っており、一刻も早い解決が望まれるところである。

本市議会としてこのたびのロシアの暴挙に対して断固として抗議するため、配付の決議案を議決してはどうかと考える。

決議案については、今期定例会で取り扱うこととし、時期を逸することがないように、上程、議決については本日、第1回定例会の初日に行いたいと考えている。

なお、提出者については、会派構成人数が3人以上の各会派の代表者をお願いしたいと思う。

2 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

3月8日(火) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 3月8日(火) 第一委員会室
開議 午前8時57分 散会 午前9時16分
出席議員 小曾根議長、鈴木(数)副議長、阿部、鈴木(俊)、豊島、笠原、富田、角田、
長谷川、中里各議員、(オブザーバー)浅井、中林、藤江、岡、入澤各議員
当局出席者 戸塚副市長、総務、未来創造、財務各部長、秘書広報、職員、行政管理各課長

1 会派構成の異動及び代表者の変更等について

議長から次のとおり説明があった。

3月2日付で中林議員から前橋令明からの会派離脱届及び新会派蒼星の結成届が提出され、その後3月4日付で七星への会派名変更の提出があった。

次に、3月2日付で前橋令明、前橋高志会、まほろばから役員・代表者変更届の提出があった。

なお、この各派代表者会議への出席者としては、前橋令明から鈴木俊司議員、前橋高志会から笠原議員、富田議員が本日から新たに出席することになったので、よろしく願います。

2 市長提出追加議案について

財務、未来創造、総務各部長から次のとおり説明があり、長谷川議員から発言があった後、第二次補正予算及び前橋市職員の育児休業等に関する条例改正に係る議案については第3次送付分として3月9日に送付し、3月10日に上程することで了承された。

(財務部長)

補正予算の追加となる第二次補正予算について説明する。

補正予算の項目等は財務部より説明し、その後、寄附の概要について未来創造部より説明する。

第二次補正予算の概要については、ふるさと前橋応援寄附金企業版の受入れに伴い、寄附者の意向に沿った事業への活用を図るため、今定例会に議案第42号として現在審議してもらっている企業版ふるさと納税基金への積立てなどを行うものである。

次に、補正項目であるが、一般会計の歳入として、18款寄附金において、企業より寄附のあったふるさと前橋応援寄附金企業版を3億円追加するものである。

次に、歳出の2款総務費では、受け入れた寄附金を寄附者の意向に沿った事業に来年度以降活用するため、寄附金と同額を基金に積み立てるものである。

また、10款教育費では、国が定める寄附条件を考慮して、寄附金のうち100万円を令和3年度事業に財源充当するもので、教育費としては歳出の増減がない財源の組替えのみの補正となる。

次に、補正予算一覧表については3億円を追加し、補正後の予算規模を1,670億3,659万6,000円にするものである。

なお、今回の補正予算議案については3月9日に送付し、3月10日に提案したいと考えているので、よろしく願います。

(未来創造部長)

カインズからの寄附受入れ概要について説明する。

経過であるが、カインズからの企業版ふるさと納税については令和4年2月8日に企業版ふるさと納税を活用したプロスポーツ振興事業等に係る基本協定を締結し、サッカー練習場等施設として15億円を現物寄附で、そのほか第七次前橋市総合計画の重点事業等へ寄附として令和4年度から令和6年度にかけて各年度1億円ずつ、合計3億円を受領することとして調整を進めてきた。しかしながら、今般カインズより現金寄附分の3億円を一括して行いたいという申出があったために、3月補正予算に追加計上するものである。

次に、寄附金の受入れについてである。寄附額は3億円、寄附金受領日は令和4年2月25日である。

充当対象事業であるが、第七次前橋市総合計画に記載されている重点事業への活用を希望されており、具体的な事業や充当額等については、先方と協議の上、教育・人づくりに関する事業、文化財の保護、活用事業等、またDX推進関連事業、さらに産業振興に関する事業に充当していく予定である。

充当対象事業年度については、現時点で令和4年度から令和6年度にかけて、各年度に1億円ずつ充当していく予定である。

基金への積立てについては、今年度情報教育推進事業に一部、100万円を充当し、年度末に執行残の2億9,900万円と市の一般財源100万円を合わせて基金に3億円を積み立てるものである。これは、企業版ふるさと納税に係る国の指導で、積立額のうち寄附に充てる割合を10割未満とすること

とされており、制度上の整合性を図るため、積立金の一部に市の一般財源を充てるものである。

(総務部長)

前橋市職員の育児休業等に関する条例の改正について説明する。

改正の理由であるが、国の職員に準じ、非常勤職員に係る育児休業及び部分休業の取得要件を緩和し、並びに職員が育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するものである。

次に、主な内容であるが、1点目は、育児休業または部分休業を取得しようとする非常勤職員について、引き続き在職した期間が1年以上であることとする要件を廃止するものである。

2点目は、任命権者は本人または配偶者の妊娠、出産等を申し出た職員に対して、育児休業制度の周知、育児休業の取得意向の確認等の措置を講じなければならないとするものである。

3点目は、任命権者は育児休業に係る研修の実施、育児休業に関する相談体制の整備等の措置を講じなければならないとするものである。

施行期日については、令和4年4月1日とするものである。

3 議席について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

会派構成の異動に伴い、議席の変更が必要となった。については、本日の本会議で議席の変更を行いたいと思う。関係会派の意向を踏まえ、なるべく移動する議員が少なくなるように考えた議長案としての議席一覧表であるが、公明党、まほろば、七星の議席の一部を変更するものである。

なお、本日の本会議では初めから変更後の議席に着席してもらうことになるので、ご承知おき願う。

4 役職の氏名変更について

議長から次のとおり説明があり、役職の氏名変更及び常任委員の所属変更の申出があったことが確認にされた。

会派構成の異動に伴い、前橋令明は所属議員が13人となったことから、議会運営委員及びICT利便性向上調査特別委員の選出がそれぞれ3人となったので、3月2日付で議会運営委員会、林委員及びICT利便性向上調査特別委員会、鈴木数成委員の辞任を許可したので報告する。

次に、前橋高志会の総務常任委員会、笠原委員から建設水道常任委員会への委員会所属変更の申出があった。また、前橋令明から議会運営委員及び監査委員、前橋高志会から議会運営委員及びICT利便性向上調査特別委員の氏名変更の申出があったので、それぞれ確認願う。

なお、常任委員の所属変更、議会運営委員及びICT利便性向上調査特別委員の選任については、本日の本会議において議決の進めを進めてもらうので、この後の議会運営委員会において議事運営の確認をお願いする。

5 会派控室について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

会派構成の異動に伴う会派控室の変更について、今回の異動に係る関係会派の控室等を中心に、なるべくほかの会派への影響が少なくなるよう検討した。新会派七星については、3階東側の現在えいめい、赤利根、なないろの3名が共同で使用している控室を使用してもらう。議員控室の面積は、各会派の1人当たりの面積に大きな差異はないのではないかと思います。

6 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

3月10日（木）午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 3月10日（木） 第一委員会室
開議 午前8時56分 散会 午前9時2分
出席議員 小曾根議長、鈴木（数）副議長、阿部、鈴木（俊）、豊島、笠原、富田、角田、
長谷川、中里各議員、（オブザーバー）浅井、中林、藤江、岡、入澤各議員
当局出席者 市長、戸塚副市長、総務、市民各部長、秘書広報、行政管理各課長

1 人事案件について

市長から次のとおり説明があり、公平委員会の委員に係る人事議案については、3月11日に送付し、3月14日に上程、議選の監査委員、教育委員会の委員及び人権擁護委員に係る議案については、3月23日に送付し、3月28日に上程することです承された。

（市長）

今回の定例会に提案する人事議案5件について、あらかじめ説明する。

まず、公平委員会の委員の選任についてである。現在委員である福島英人さんの任期が令和4年3月26日で満了となるが、引き続き委員をお願いしたいと思う。

次に、監査委員の選任についてである。議員のうちから選任されていた小曾根英明さんが令和4年3月2日付で退任、そして中林章さんが令和4年3月27日付で退職されるので、小曾根英明さんの後任として近藤登さんに、中林章さんの後任として鈴木俊司さんにそれぞれ委員をお願いする。

次に、教育委員会の委員の任命についてである。現在委員である石井裕美さんの任期が令和4年3月31日で満了となるので、後任として佐々木素子さんに委員をお願いしたいと思う。なお、佐々木さんは公務の際には旧姓の木村を使用する予定となっている。

最後に、人権擁護委員の候補者の推薦についてである。現在委員である石田法子さんの任期が令和4年6月30日で満了となるので、後任として相田優子さんに委員をお願いすることとし、推薦したいと思う。

2 ウクライナ人道危機救援金について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

本市議会では、3月2日の本会議においてロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議を議決し、ロシアの軍事的暴挙に対して強い非難と抗議の意を表明したところである。しかし、依然としてロシアによるウクライナへの侵攻は続いており、ウクライナ各地で子供を含む大勢の市民に死傷者が報告され、市民生活に必要なインフラにおいても大きな被害が生じている。

こうしたことから、日本赤十字社ではウクライナでの人道危機への対応やウクライナからの難民を受け入れる周辺国及びその他の国による救援活動を支援するため、海外救援金を募集している。皆さんの

賛同をもらえれば、ウクライナでの人道危機や救援活動に活用してもらうため、本市議会として日本赤十字社を通じて救援金を贈りたいと考えている。金額については、人道支援に賛同する各国からの救援金が集まることを踏まえて、議員1人当たり3,000円弱、計10万円を議員親睦会から贈りたいと思う。

×

×

日時・場所 3月28日(月) 第一委員会室
開議 午前9時56分 散会 午前10時2分
出席議員 小曾根議長、鈴木(数)副議長、阿部、鈴木(俊)、須賀、笠原、富田、角田、
長谷川、中里各議員、(オブザーバー)浅井、中林、藤江、岡、入澤各議員
当局出席者 戸塚副市長、総務、財務、健康各部長、秘書広報、行政管理、市民税、資産税、国民
健康保険各課長

1 市税条例及び国民健康保険税条例の改正について

財務、健康各部長から次のとおり説明があり、専決処分により事務を進めることが了承された。

(財務部長)

市税条例の改正に係る専決処分について説明する。

本件については、現在開かれている第208回国会において地方税法の一部を改正する法律案が可決、成立し、4月1日からの施行が予定されているが、昨日までの状況で、いまだ公布はされていない状況にある。ついては、法人市民税以下各税目の賦課事務を円滑に進めるため、改正地方税法が公布され次第、条例改正の専決処分をし、対応しようとするものである。

改正理由であるが、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

主な内容は2点ある。1点目は、法人市民税に関わるもので、法人市民税の申告納付を定める規定において地方税法の引用条項を改めるものである。2点目は、固定資産税及び都市計画税に関わるもので、令和4年度に限る負担調整措置、これは評価替えにより税負担が増大しないようにするため、課税標準額を緩やかに上昇させる措置のことであるが、この負担調整措置として、一定の要件を満たす商業地等の令和4年度の課税標準額を令和3年度の課税標準額に令和4年度の評価額の2.5%、現行の制度では5%であるが、これを2.5%加算した額とするものである。

本件は、冒頭説明したとおり、地方税法の改正に伴うもので、今月末までの公布が見込まれていることから、市税条例の改正についても今月中に公布し、令和4年4月1日から施行する必要があるため、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたいと考えている。

(健康部長)

前橋市国民健康保険税条例の改正について説明する。

本件については、今月中の公布が予定されている地方税法施行令の改正に伴い、前橋市国民健康保険税条例の改正が必要となるものである。施行期日が令和4年4月1日であることから、国保税課税事務

を円滑に進めるため、公布され次第、改正の対応をするものである。

改正の理由は、地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものである。

内容であるが、国保税の課税限度額について、医療給付費分である基礎課税額に係る限度額を現行の63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を現行の19万円から20万円に引き上げようとするものである。なお、課税限度額を引き上げることは国保税が頭打ちになる所得金額が高くなるので、所得の高い方により多く課税され、その分、中低所得者層の負担を緩和した国保税負担の見直しが可能となる。

本件は地方税法施行令の改正に伴うもので、今月中の公布を受け、4月1日からの施行を予定している。したがって、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分により事務を進めたいと考えている。

2 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

4月25日(月)午前10時から行うこととされた。

—— 議会広報紙編集委員会 ——

日時・場所 3月28日(月) 第一委員会室
 開議 午前10時11分 散会 午前10時13分
 出席委員 須賀委員長、富田副委員長、角田、中里、笠原、鈴木(俊)、長谷川、阿部各委員、
 小曾根議長、鈴木(数)副議長

1 令和4年度「まえばし市議会だより」の発行について

委員長から令和4年度の編集計画案について説明があり、了承された。

令和4年度「まえばし市議会だより」編集計画(案)

1 紙面構成

発行日	6月号 (第1回定例会号)	8月号 (第2回定例会号)	11月号 (第3回定例会号)	2月号 (第4回定例会号)
1面	◎表題 ◎発行No. ◎表紙写真 ◎目次			
2面	◎定例会の概要	◎定例会の概要		
3面	◎代表質問	○会派別の質問事項		
4面		◎総括質問		
5面	◎総括質問 ○会派別の質問事項			
6面				
7面				
8面				
9面				
10面				
11面	◎議案等の議決結果(議員別の表決)			
12面	◎意見書(要旨) ○次回定例会日程 ○議会日誌 ○その他			

◎…主項目 ○…副項目(副項目は、記事のボリュームによりページ間の移動がある。)

2 総括質問の会派別掲載順序

大会派順とする。(会派構成員が同数の場合は、総括質問順序に合わせる。)

—— 議会図書室運営委員会 ——

日時・場所 3月28日(月) 第一委員会室
開議 午前10時14分 散会 午前10時18分
出席委員 須賀委員長、富田副委員長、角田、中里、笠原、鈴木(俊)、長谷川、阿部各委員

1 令和3年度の図書の購入状況等について

事務局から次のとおり説明があり、了承された。

令和3年度の図書の購入状況等については、新たに購入した冊数は54冊、金額にして12万9,932円。このほか、寄贈が13冊あり、合わせて67冊である。蔵書総数は、総記から文学までの合計で3,403冊となった。

2 令和4年度の図書購入について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

令和4年度の図書購入については、図書購入希望票により会派ごとに取りまとめて、4月25日までに事務局に提出願う。なお、希望図書は、1冊当たり1万円未満で願います。集約後、委員会を開催し、購入について協議をお願いしたい。

■ 当 局 の う ご き

—— 職 員 の 人 事 異 動 ——

令和4年4月1日付

(部長)

(新)	氏 名	(旧)
総務部長	田村 聡史	総務部防災危機管理課長 (昇任)
総務部付参事 (前橋工科大学事務局派遣)	宮坂 恵理子	総務部参事 (昇任) (兼) 職員課長
未来創造部交通政策担当部長 (兼) 交通政策課長	細谷 精一	未来創造部参事 (昇任) (兼) 交通政策課長
財務部長	中畝 剛	産業経済部長
文化スポーツ観光部長	新井 剛	総務部付参事 (前橋工科大学事務局派遣)
福祉部長	小坂 和成	総務部行政管理課長 (昇任)
環境部長	倉林 薫	環境部ごみ減量課長 (昇任)
産業経済部長	木村 理文	産業経済部産業政策課長 (昇任)
都市計画部長	飯塚 佳雄	都市計画部市街地整備課長 (昇任)
建設部長	吉澤 輝男	都市計画部参事 (昇任) (兼) 建築指導課長
会計管理者	喜楽 正一	環境部長
議会事務局長	狩野 尚彦	会計管理者
消防次長 (兼) 通信指令課長	消防監 須田 常見	消防次長 (兼) 警防課長

(参事)

(新)	氏 名	(旧)
総務部参事 (兼) 行政管理課長	福島 健一	福祉部子育て施設課長 (昇任)
未来創造部参事 (兼) スマートシティ推進監	谷内田 修	未来創造部未来政策課長 (昇任)
未来創造部参事 (兼) 政策推進課長	草野 修一	未来創造部政策推進課長 (昇任)
健康部参事 (兼) 保健予防課長	藤田 明弘	健康部保健予防課長 (昇任)

(新)	氏名	(旧)
健康部参事 (兼) 国民健康保険課長	猪俣 理恵	会計室長 (兼) 審査係長 (昇任)
都市計画部参事 (兼) 建築住宅課長	川合 寿憲	都市計画部建築住宅課長 (昇任)
教育委員会事務局参事 (兼) 総務課長	片貝 伸生	教育委員会事務局総務課長 (昇任)
水道局参事 (兼) 経営企画課長	阿佐美 忍	水道局経営企画課長 (昇任)

(課長)

(新)	氏名	(旧)
総務部職員課長	真庭 祐次	総務部契約監理課長
総務部防災危機管理課長	笹本 光快	総務部防災危機管理課副参事 (兼) 防犯係長 (昇任)
総務部契約監理課長	生方 高広	福祉部子育て支援課副参事 (兼) 子育て支援少子化対策室長 (昇任)
未来創造部未来政策課長	高橋 良祐	総務部秘書広報課副参事 (昇任)
財務部市民税課長	福島 照美	財務部市民税課副参事 (兼) 法人市民税係長 (昇任)
財務部資産税課長	若島 敦子	教育委員会事務局図書館長
市民部宮城支所長	加藤 正寛	健康部国民健康保険課付副参事 (群馬県後期高齢者医療広域連合派遣)
文化スポーツ観光部スポーツ課長 (兼) スポーツ誘致係長	佐藤 伸策	文化スポーツ観光部スポーツ課副参事 (兼) スポーツ施設係長 (昇任)
福祉部子育て施設課長	岡田 秀行	健康部国民健康保険課長
健康部健康増進課長	樋口 早苗	健康部保健総務課副参事 (兼) 保健師統括担当係長 (昇任)
健康部国民健康保険課付副参事 (群馬県後期高齢者医療広域連合派遣)	片貝 早苗	農業委員会事務局副参事 (兼) 農業振興係長 (昇任)
環境部ごみ政策課長	大山 幸成	未来創造部政策推進課副参事 (兼) 政策推進係長 (昇任)
環境部ごみ収集課長	阿久沢 理	総務部職員課副参事 (兼) 人事係長 (昇任)
環境部廃棄物対策課長	木村 茂樹	産業経済部公営事業課副参事 (兼) 管理係長 (昇任)
環境部清掃施設課長	関口 哲也	環境部清掃施設課副参事 (兼) 管理係長 (昇任)

(新)	氏 名	(旧)
産業経済部産業政策課長	吉野 崇	健康部健康増進課長
都市計画部建築指導課長	樋口 美香	都市計画部建築指導課副参事 (昇任) (兼) 審査監察係長
都市計画部市街地整備課長	五十嵐 紳一郎	都市計画部区画整理課副参事 (昇任) (兼) 換地係長
建設部東部建設事務所長	塚田 伸也	建設部東部建設事務所副参事 (昇任) (兼) 建設係長
会計室長 (兼) 出納係長	阿部 瑞恵	会計室副参事 (昇任) (兼) 出納係長
議会事務局総務課長	丸橋 睦	環境部清掃施設整備室長
議会事務局議事課長	高橋 之彦	前橋高等学校事務長
農業委員会事務局長	藤井 義嗣	農業委員会事務局副参事 (昇任) (兼) 管理係長
教育委員会事務局教育施設課長	木村 一弥	教育委員会事務局教育施設課副参事 (昇任) (兼) 整備係長
前橋高等学校事務長	伊井 直文	文化スポーツ観光部スポーツ課長
教育委員会事務局青少年課長	内山 崇	(割愛採用)
教育委員会事務局図書館長	齋藤 明子	議会事務局議事課長
水道局下水道整備課長	石井 利彦	総務部契約監理課副参事 (昇任) (兼) 審査契約室長 (兼) 工事検査員
水道局下水道施設課長	蜂須賀 陸典	監査委員事務局長補佐 (昇任) (兼) 工事監査担当係長
消防局予防課長	消防監 下田 哲也	消防局通信指令課長
消防局警防課長	消防監 手島 一樹	消防局予防課長
消防局救急課長	消防監 戸塚 直樹	南消防署長
中央消防署長	消防監 山下 誠一	消防局総務課長補佐 (昇任) (兼) 企画係長
東消防署長	消防監 有間 庄一	東消防署副参事 (昇任) (兼) 副署長 (兼) 第一中隊長 (兼) 指揮隊長
西消防署長	消防監 中島 敏之	中央消防署長

(新)	氏名	(旧)
南消防署長	消防監 和南城 貴久	南消防署副署長 (昇任) (兼) 第二中隊長 (兼) 指揮隊長
北消防署長	消防監 村島 教正	北消防署副署長 (昇任) (兼) 第一中隊長 (兼) 指揮隊長

(議会事務局へ異動)

(新)	氏名	(旧)
事務局長	狩野 尚彦	会計管理者
総務課長	丸橋 睦	環境部清掃施設整備室長
議事課長	高橋 之彦	前橋高等学校事務長
議事課調査係長	平石 まさ子	会計室副主幹 (昇任)
議事課副主幹	加藤 美奈子	健康部保健予防課副主幹
議事課主任	大澤 千紘	健康部国民健康保険課主任

(議会事務局内異動)

(新)	氏名	(旧)
総務課長補佐 (兼) 総務係長	大塚 亮	総務課総務係長 (昇任)

(議会事務局から他部局へ異動)

(新)	氏名	(旧)
教育委員会事務局図書館長	齋藤 明子	議事課長
福祉部長寿包括ケア課長補佐 (兼) 長寿計画係長	橋本 正志	議事課長補佐 (兼) 調査係長
会計室審査係長	根岸 朋之	議事課副主幹 (昇任)
福祉部介護保険課主任	荻野 伸恵	議事課主任

ロビ一

—— 役職等一覽表 ——

□ 委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務 常任委員会	豊島 孝男	市村 均光	高橋 照代 藤江 彰 富田 公隆 小林 久子 角田 修一 新井 美加 横山 勝彦
教育福祉 常任委員会	小淵 一明	山田 秀明	入澤 繭子 林 幸一 新井 美咲子 須賀 博史 金井 清一 長谷川 薫 三森 和也 中林 章
市民経済 常任委員会	堤 波志芽	佐藤 祥平	吉田 直弘 宮崎 裕紀子 岡 正己 近藤 登 中里 武 浅井 雅彦 阿部 忠幸
建設水道 常任委員会	窪田 出	小岩井 僚太	大澤 智之 近藤 好枝 鈴木 数成 笠原 久 鈴木 俊司 石塚 武 岡田 修一
議会運営 委員会	須賀 博史	富田 公隆	角田 修一 中里 武 笠原 久 鈴木 俊司 長谷川 薫 阿部 忠幸
ICT利便 性向上調査 特別委員会	鈴木 俊司	窪田 出	小岩井 僚太 堤 波志芽 小林 久子 金井 清一 三森 和也 石塚 武 浅井 雅彦

□ 議会選出・同意役職

後期高齢者医療 広域連合議会議員	小曾根 英明	鈴木 数成
監 査 委 員	近 藤 登	鈴木 俊司

□ 市長委嘱役職

都市計画審議会 委 員	近 藤 好 枝 横 山 勝 彦	角 田 修 一	金 井 清 一	新 井 美 加
----------------	--------------------	---------	---------	---------

□ 会派別議員名簿

会 派 名	役 職 等		会 員 (団 員)
前橋令明	幹 事 長 総務会長 総務副会長 政策審議会長 政策審議副会長	阿 部 忠 幸 鈴 木 俊 司 堤 波 志 芽 須 賀 博 史 林 幸 一	横 山 勝 彦 新 井 美 加 鈴 木 数 成 豊 島 孝 男 小 淵 一 明 小 岩 井 僚 太 市 村 均 光 佐 藤 祥 平
前橋高志会	幹 事 長 副幹事長 政策審議会長	笠 原 久 富 田 公 隆 金 井 清 一	小 曾 根 英 明 近 藤 登 窪 田 出 山 田 秀 明
市民フォーラム	幹 事 長 副幹事長	角 田 修 一 三 森 和 也	大 澤 智 之 宮 崎 裕 紀 子
日本共産党市議団	団 長 副 団 長	長 谷 川 薫 近 藤 好 枝	小 林 久 子 吉 田 直 弘
公明党市議団	代 表 幹 事 長	中 里 武 石 塚 武	新 井 美 咲 子 高 橋 照 代
まほろば	代 表	浅 井 雅 彦	岡 田 修 一
七星	中 林 章		
えいめい	藤 江 彰		
赤利根	岡 正 己		
なないろ	入 澤 繭 子		

—— 3 月 の 日 誌 ——

月 日	曜日	日 誌
3月 2日	水	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（1日目） 4 常任委員会
3月 8日	火	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（2日目）
3月10日	木	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（3日目） 正副常任委員長会議
3月14日	月	議会運営委員会 本会議（4日目） 4 常任委員会
3月17日	木	市民経済常任委員会（予算審査）
3月18日	金	建設水道常任委員会（予算審査）
3月22日	火	総務常任委員会（予算審査）
3月23日	水	教育福祉常任委員会（予算審査）
3月28日	月	各派代表者会議 議会運営委員会 議会広報紙編集委員会 議会図書室運営委員会 本会議（5日目）

—— 図 書 室 だ よ り ——

（3月購入図書）

書 名	著（編）者	発 行	備考
六法全書 令和4年版	佐伯 仁志	有斐閣	
有斐閣 判例六法Professional 令和4年版	長谷部 恭男、佐伯 仁志、 酒巻 匡、大村 敦志	有斐閣	
自治六法 令和4年版	地方自治法令研究会	ぎょうせい	
令和時代の公用文 書き方のルール	小田 順子	学陽書房	
改革・改善のための戦略デザイン 自治体DX	宮里 隆司	秀和システム	
公務員のための伝わる情報発信術	谷 浩明	学陽書房	
日本語文章チェック事典	石黒 圭	東京堂出版	

議 会 月 報 4年3月号

編集 前橋市議会事務局議事課調査係

発行 前橋市議会事務局

